

生駒市地域公共交通計画

(案)

[本編]

令和 年 月

目 次

1.	計画策定にあたっての背景と目的.....	1
1.1.	計画策定の背景と目的.....	1
1.2.	計画の位置づけ.....	2
1.3.	計画の区域.....	2
1.4.	計画の期間.....	2
1.5.	計画の構成.....	3
2.	上位計画及び関連計画等の整理.....	4
2.1.	第6次生駒市総合計画（平成31年3月策定）.....	4
2.2.	生駒市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定、平成26年9月変更）.....	6
2.3.	生駒市地域公共交通総合連携計画（平成23年3月策定）.....	9
2.4.	その他の関連計画.....	10
2.5.	上位計画及び関連計画等のまとめ.....	13
3.	生駒市の地域公共交通に対する考え.....	14
3.1.	生駒市の地域公共交通に対する考え.....	14
3.2.	地域公共交通計画策定の考え方.....	16
4.	生駒市地域公共交通総合連携計画のフォローアップ.....	18
4.1.	生駒市地域公共交通総合連携計画とは.....	18
4.2.	これまでの取り組み.....	19
4.3.	今後の課題.....	21
5.	地域及び地域公共交通の現状・課題分析.....	22
5.1.	公共交通.....	22
5.2.	地域公共交通に対する意見.....	37
5.3.	現状の問題点の整理.....	54
6.	将来のまちづくりに向けた地域公共交通のあり方.....	69
6.1.	活動機会の保障に関する公共交通の課題.....	70
6.2.	公共交通の利便性に関する課題.....	71
6.3.	公共交通サービスの持続性に関する課題.....	71
7.	地域公共交通計画の基本方針と目標設定.....	73
7.1.	生駒市の地域公共交通の目指すべき将来像と基本方針.....	73
7.2.	計画の指標と数値目標の設定.....	83
8.	目標を達成するために行う事業・施策.....	92
9.	計画の達成に向けた評価.....	118
9.1.	評価方法.....	118
9.2.	事業と評価指標との関連性.....	119

1. 計画策定にあたっての背景と目的

1.1. 計画策定の背景と目的

生駒市は、生駒山や矢田丘陵など自然環境に恵まれ、奈良市・大阪府・京都府と隣接する立地条件から、1960年代から良好な住宅都市、大阪等のベッドタウンとして発展してきました。1960年では2.3万人程度であった人口が、1980年には約3倍の7万人に達し、現在では人口11万人を超える都市となりました。しかしながら、早期に開発された計画的市街地（いわゆるニュータウン）では、開発当初に入居してきた住民が後期高齢者と呼ばれる75歳に到達し、傾斜地において住宅開発が進められてきたこともあり、バス停までの坂道の徒歩移動が困難な人も増えてきています。また、団塊世代（1947～1949年生まれ）が再雇用後の退職時期（70歳）を迎え昼間時間帯に市内で過ごす人も増えており、ベッドタウンとして発展してきた都市構造から、市内で過ごす暮らし方に対応したまちづくりへの転換が求められています。

生駒市では、鉄道、路線バス、コミュニティバス「たけまる号」、タクシー等の地域公共交通が整備され、市民の日常生活を支える移動手段として大きな役割を果たしています。平成23年には、「生駒市地域公共交通総合連携計画（以下、連携計画）」を策定し、市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を確保することを基本的な考え方として、生駒市が主体となって公共交通サービス（たけまる号）の提供を行ってきました。しかし、路線バスは生駒駅や東生駒駅を中心に放射線状に運行しているため、近鉄奈良線をまたぐ南北方向の移動や、矢田丘陵で隔てられている竜田川沿い・富雄川沿いを連絡する東西方向の移動が不便な状況にあります。また、早期に開発された計画的市街地を中心に、75歳以上人口割合が25%を超える地区が増えてきて、活動機会を保障するための公共交通サービスの確保が改めて必要になってきていることや、交通事業者側の乗務員の人材不足や高齢化問題により、公共交通サービスを供給する側の問題も深刻化している点等、市内の公共交通のあり方を様々な観点から検証する必要が出てきています。

また、国の動きとしては、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が令和2年6月3日に公布され、原則として全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すことが示されました。

このような状況を踏まえ、また、生駒市の上位計画である第6次生駒市総合計画や都市計画マスタープランに示されているまちづくりの方針や、生駒市地域公共交通総合連携計画で定めた生駒市の地域公共交通に対する考えに則り、今後11年間の生駒市の公共交通の次期マスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」を策定しました。

1.2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である「第6次生駒市総合計画」や「生駒市都市計画マスタープラン」を踏まえ、また、生駒市地域公共交通総合連携計画で定めた「生駒市の地域公共交通に対する考え」を踏襲し、その他の関連計画と連携・整合を図りながら、本市における今後11年間の地域公共交通の計画として位置づけます。

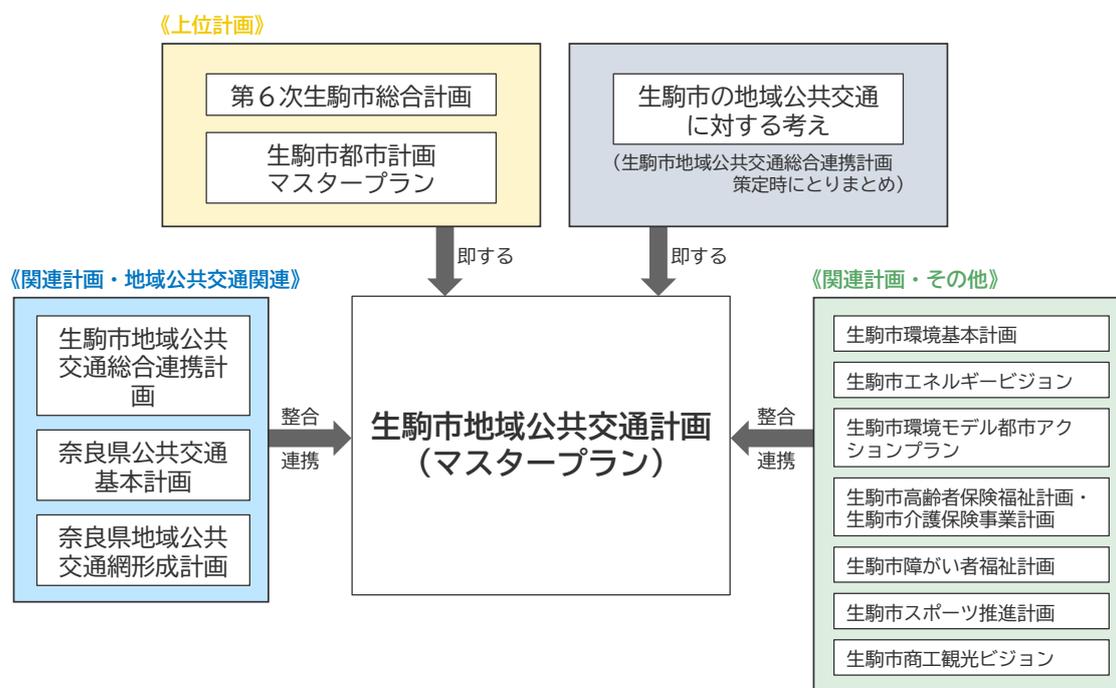


図 1-1 本計画の位置づけ

1.3. 計画の区域

本計画の区域は、生駒市全域とします。

1.4. 計画の期間

本計画の対象期間は、都市計画マスタープランにあわせて、策定から11年間（2021年度～2031年度）とします。計画の中間年次である5年後の2025年に中間見直しを行います。

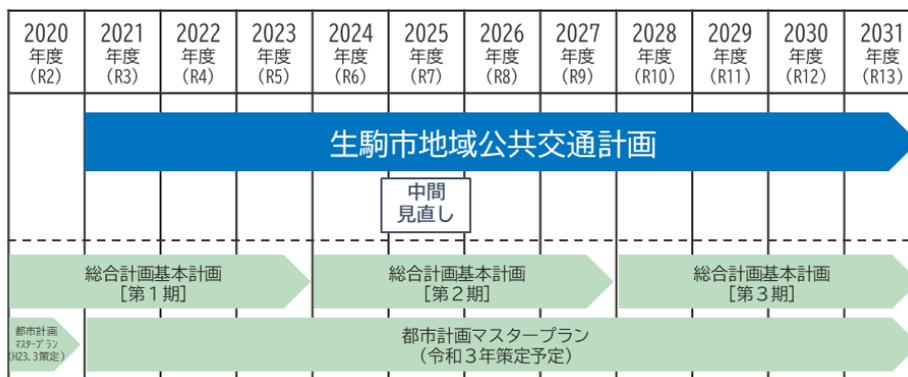


図 1-2 計画の期間

1.5. 計画の構成

本市における地域公共交通等を取り巻く現状と課題を把握し、将来のまちづくりに向けた地域公共交通のあり方、基本方針を記載しています。また、この基本方針を受けた目標を達成するための事業・施策を記載しています。

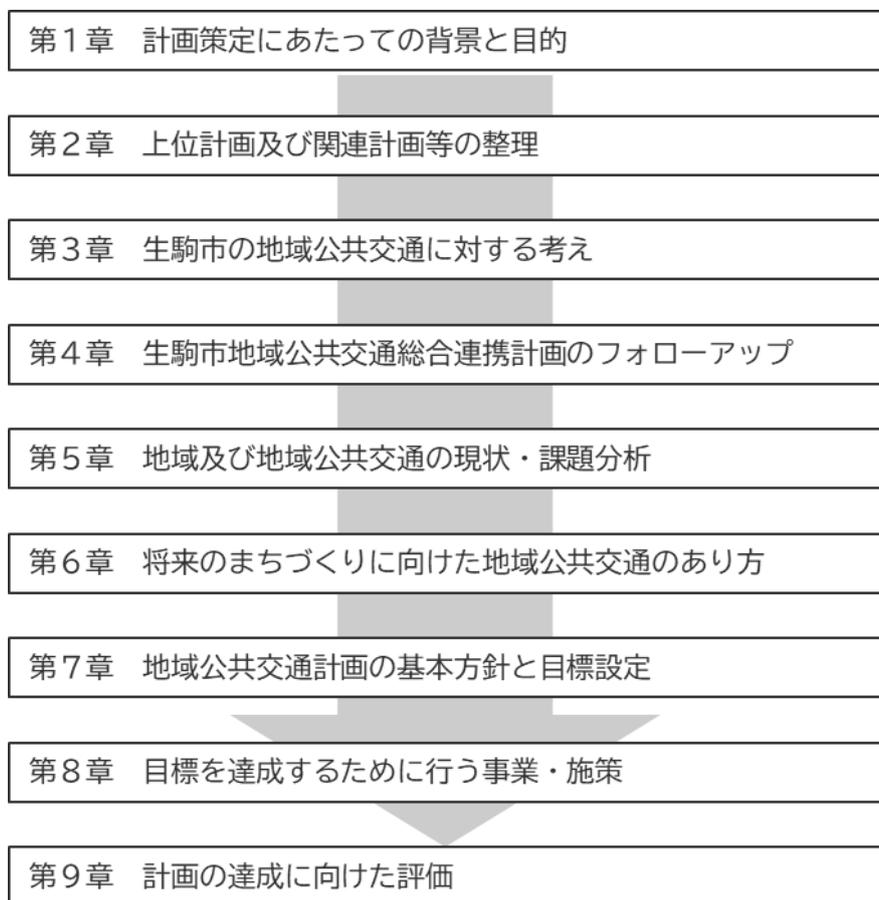


図 1-3 本計画の構成

2. 上位計画及び関連計画等の整理

2.1. 第6次生駒市総合計画（平成31年3月策定）

計画期間	[基本構想] 平成31年度・令和元年度～令和20年度 [基本計画 第1期] 平成31年度・令和元年度～令和5年度	
将来都市像	自分らしく輝けるステージ・生駒	
まちづくりの目標	<p>①安全で、安心して健康に暮らせるまち</p> <p>②未来を担う子どもたちを育むまち</p> <p>③人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち</p> <p>④人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち</p> <p>⑤地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち</p> <p>⑥持続可能な行財政運営を進めるまち</p>	
戦略的なまちづくりの視点	<p>①生活構造の視点</p> <p>②社会構造の視点</p> <p>③都市構造の視点</p>	<p>・ 自宅と職場を結ぶ動線を中心としていたこれまでのベッドタウン型の都市構造からの転換が求められている。</p> <p>・ 市内の様々な場所で目的に応じて活動や交流ができる場所とそれらを結ぶネットワークが形成されたコンパクトで、良質な住まいや暮らしの空間を創出する都市構造の形成を図る。</p>
都市構造の基本的な考え方	都市の拠点	<p>都市拠点：生駒駅周辺地域と東生駒駅周辺地域</p> <p>地域拠点（北部地域）：学研北生駒駅周辺地域</p> <p>地域拠点（南部地域）：南生駒駅周辺地域</p>
	都市軸	<p>鉄道や幹線道路の都市軸を中心とした、公共交通を利用しやすい環境づくりを進め、都市拠点を中心とする市内の総合的な交通ネットワーク形成の充実</p>

◆5年後の目標：4-2-1③ 交通ネットワークと生活基盤の整備（基本的施策）

5年後のまち	<p>持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。</p>
行政の5年間の主な取組	<p>・ 生駒市地域公共交通活性化協議会を運営し、今後の公共交通のあり方について検討します。（事業計画課）</p> <p>・ コミュニティバスを運行します。（事業計画課）</p> <p>・ 公共交通機関の利用促進に向けた周知・啓発を行います。（事業計画課・SDGs推進課・商工観光課）</p> <p>・ 公共交通機関の充実、維持について関係機関に要請します。（事業計画課）</p> <p>・ 鉄道駅のバリアフリー化を実施します。（事業計画課）</p>
市民ができること	<p>交通問題を自らの問題として主体的に考え、マイカーの利用前提を見直し、公共交通は常にあって当然ではなく、マイカーを利用できなくなった場合の移動手段を考え、普段から公共交通を積極的に利用する。</p>
事業者ができること	<p>交通事業者は顧客満足度の向上に向けた経営を進めるとともに、交通結節点における他の交通手段の情報提供など利用者の利便性向上に繋がる取組を進める。</p>

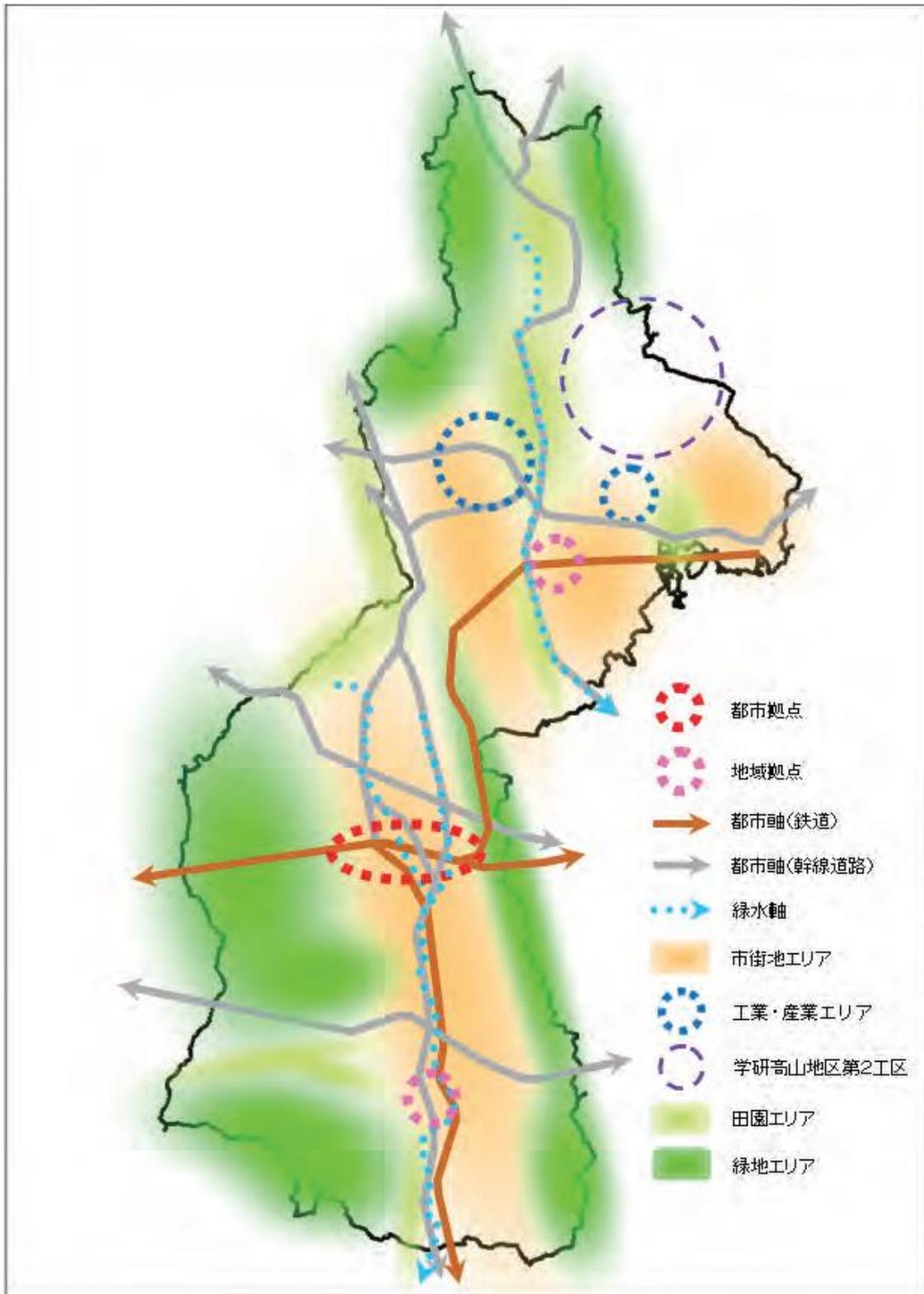


図 2-1 総合計画で示す都市構造イメージ図

※都市拠点：人口や都市機能が集積し、公共交通の利便性にも優れ、市民・事業者・行政の様々な活動の拠点となり、また、都市全体に魅力と活力をもたらす中核となる場所。本市の玄関口である生駒駅周辺地域と隣接する東生駒駅周辺地域を都市拠点と位置付けている。

※地域拠点：都市拠点に準ずる都市機能を備えた拠点。北部地域の地域拠点を学研北生駒駅周辺地域に、南部地域の地域拠点を南生駒駅周辺地域にそれぞれ位置付けている。

2.2. 生駒市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定、平成26年9月変更）

計画期間	平成23年度～令和2年度
まちづくりの将来像	市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒
目標の柱と方針の柱	<p>目標の柱①：豊かな自然が輝く環境まちづくり</p> <p>目標の柱②：みんなが住み続けたいくなるブランドまちづくり</p> <p>方針1)景観を守り魅せる ～豊かな緑に囲まれた生駒らしい景観をまちのブランドに高めよう～</p> <p>方針2)良質な住環境を守り強化する ～ゆとり・うるおい・利便性に優れた、良質な住環境を守り育てよう～</p> <p>方針3)産業機能を強化する ～活力あふれる産業・学術・研究機能を強化し、定住魅力を高めよう～</p> <p>目標の柱③：誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり</p> <p>方針1)都市拠点を強化する ～広域的な賑わいと風格のある、魅力あふれる中心部に発展させよう～</p> <p>方針2)地域拠点を強化する ～地域の顔となり身近な生活や交流を支援する拠点機能を育もう～</p> <p>方針3)交通環境を充実する ～誰もが移動しやすい交通環境を、みんなで支え、高めよう～</p> <p>目標の柱④：みんなが住み続けられる安全・安心なまちづくり</p>

◆目標の柱②－方針2：良質な住環境を守り強化する

市民・行政が共に取組む協働	<p>●公共交通サービスの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通サービスの空白地域において、高齢者を含め車の利用が難しい方々が移動しやすい環境づくりを目指す。 費用対効果も十分に配慮しながら、地域住民やバス・タクシー事業者などとともに、コミュニティバスや乗合タクシーなどの具体的な方策について検討を進める。
---------------	---

◆目標の柱②－方針3：産業機能を強化する

行政施策の推進	<p>●周辺環境と調和した産業・学術拠点機能の立地誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進に向け、公共交通（バス）の利便性を高める。
---------	--

◆目標の柱③－方針1：都市拠点を強化する

行政施策の推進	<p>●都市基盤の整備・充実による交通結節点の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点へのアクセスを向上させるため、駅前広場、駐車・駐輪施設などの公共施設を、環境に配慮しつつ整備し、交通ターミナルとしての機能の充実を図る。
---------	---

◆目標の柱③－方針2：地域拠点を強化する

行政施策の推進	<p>●地域拠点を支える都市基盤の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域拠点へのアクセスを向上させるため、周辺からのアクセス道路網や歩道の整備・充実、バリアフリー化、駐車・駐輪施設など、地域の課題に応じた公共施設等の整備を、環境に配慮しつつ図る。
---------	---

<p>市民・行政が 共に取組む 協働</p>	<p>●乗り換え利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進と地域拠点における交流等の賑わい強化に向けて、乗り換え利便性の向上等、電車とバスを利用しやすい交通環境づくりを進める。
--------------------------------	--

◆目標の柱③－方針3：交通環境を充実する

<p>行政施策 の推進</p>	<p>●公共交通拠点へのアクセス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 生駒駅周辺の都市計画道路など、都市拠点を支え、公共交通の利用促進を促すアクセス幹線道路について、整備を図る。 <p>●交通需要マネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自家用車を利用する市民が、交通手段やその利用方法を工夫して、交通混雑を緩和するためのモビリティ・マネジメントの構築に向け、その制度の構築を目指す。 <p>●拠点駅での交通結節点の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特性に合わせ、利用者の立場を考慮した整備を進める。
<p>市民・行政が 共に取組む 協働</p>	<p>●公共交通サービスの検討（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> バス・鉄道をはじめとする公共交通サービスの維持・充実について、関係機関との連携のもと、取組みを検討し、利便性の向上を目指す。 公共交通サービスの空白地域において、高齢者を含め車の利用が難しい方々が移動しやすい環境づくりを目指す。 費用対効果も十分に配慮しながら、地域住民やバス・タクシー事業者などとともに、コミュニティバスや乗合タクシーなどの具体的な方策について検討を進める。 地球環境問題への配慮や道路交通の円滑化を図るために、関係機関とも連携しながら、バスの運行状況などの情報提供の方策について、関係機関と協議を行う。 公共交通の利用を促進するとともに、地球環境への影響を配慮し、ノーマイカーデーや駅周辺へのマイカー乗り入れ規制の導入について、関係機関とも連携し、導入の効果や影響なども考慮しながら、導入地区の検討を進める。 <p>●地域の生活交通の維持や活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の生活交通のあり方を検討するため、市民・交通事業者・行政などで構成する生駒市地域公共交通活性化協議会を設置し、具体的な取組みなどを協議する。 <p>●駅及び駅周辺のユニバーサルデザインの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利便性と安全性の向上のため、鉄道事業者や関係機関と連携しながら駅とその周辺をユニバーサルデザインに配慮した整備を進める。
<p>市民の取組み への支援</p>	<p>●意識啓発への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路・交通対策等に関し、地球環境問題への配慮や道路交通の円滑化の観点から、公共交通利用への転換を示すなど、市民の意識啓発のための情報発信を図る。 市民の公共交通サービスに関する施策のあり方や利用促進への意識を啓発するために、公共交通サービスの状況や利用情報など、情報の発信を図る。 <p>●公共交通の利用促進の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道・バス等の公共交通や、駅・バス停周辺の施設などについて、利用情報を収集し発信することで、誰もが公共交通を利用しやすい環境づくりにつながる、市民の自主的な取組みを支援する。 公共交通利用への意識付けや利用促進につながる、市民が自主的に進めるイベント開催等への取組みに対し、支援を図る。

参考：次期生駒市都市計画マスタープラン（検討中）

計画期間	20年後のまちの姿を展望しつつ、概ね10年後における都市計画の基本的な指針として、計画を改定中
都市づくりの目標	都市づくりの目標：住まい方・暮らし方を選択できるまち
都市空間像	<p>①市街地環境の維持と土地利用の増進</p> <p>②拠点の形成と連携・アクセスの充実</p> <p>③地域類型ごとの特性を生かした地域づくり</p> <p>④誰もが生活しやすい圏域の形成</p> <p>⑤空間資源を活用した活動を育む場の創出</p>
分野別の都市づくり方針	<p>①災害に強い都市(防災)</p> <p>②安心して豊かに暮らすことができる都市(生活像)</p> <p>③持続的な成長を生む都市(産業)</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><学研北生駒駅圏域の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点ごとの特性に応じた機能の充実・強化：学研北生駒駅中心地区の拠点性の充実・強化 </div> <p>④誰もが移動しやすいコンパクトな都市(交通)</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><学研北生駒駅圏域の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通ネットワークの形成：国道163号バイパスや学研都市内クラスター連携道路の整備を推進 ・地域の移動手段の確保：地域の交通結節点である学研北生駒駅を起点とした公共交通ネットワークの確保を図るとともに、鉄道やバス利用者が利用しやすい歩道等の交通環境整備 </div> <p>⑤豊かで多様な自然と共生する景観都市(自然的環境)</p>

※生駒市都市計画審議会都市計画マスタープラン策定検討部会の会議資料をもとに作成

2.3. 生駒市地域公共交通総合連携計画（平成23年3月策定）

計画期間	平成23年度～令和2年度
基本方針	市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を確保していくため、既存の鉄道や路線バス、自家用車、二輪車、徒歩などで活動拠点まで行くことのできない市民に対し、生駒市民のみなさんの将来の生活を支えるという考え方のもとで、生駒市が主体となって公共交通サービスの提供などを行う。
生駒市の地域公共交通に対する考え	<ul style="list-style-type: none"> ①人々の交流構造の把握 ②人々の移動の支援 ③公共交通サービスの確保 ④公共交通政策推進への市の役割 ⑤公共交通事業の効率的運営 ⑥公共交通サービス維持へ向けての市民との協働 ⑦市域の公共交通計画策定
公共交通や移動に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進 ・関係機関や関連政策との連携 ・進行管理及び適切な評価の実施

2.4. その他の関連計画

その他の関連計画における地域公共交通に係る取組みや事業は下表のとおりです。

表 2-1 生駒市のその他の関連計画における地域公共交通網に係る記載

計画名	公共交通や移動に関する項目	主な取組みや事業など
生駒市環境基本計画 H31～R10 年度 ※R5 年度中間目標	家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・モビリティ・マネジメントなど、公共交通機関の利用促進 ・地域公共交通網形成計画に即した公共交通サービスの検討 ・歩行者空間の整備
生駒市エネルギービジョン 短期：H26～H30 年度、 中長期目標年度：R12 年度	低炭素なまちづくりと暮らし方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行路線の拡大
生駒市環境モデル都市アクションプラン H31～R5 年度	環境にやさしい移動手段の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車及びコミュニティバスなどの車両更新時における電気自動車導入検討 ・事業者と連携した、超小型モビリティの普及・活用の検討 ・公用車での超小型モビリティの運用 ・ICTを活用したオンデマンド型シェアリング交通サービスである AI 運行バスの導入検討 ・AIを活用した交通需要予測モデル構築の検討 ・ICT技術を活用した自転車シェアリングの検討
生駒市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第7期：H30～R2 年度	生きがいづくりや社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行（新たな地域への導入の検討） ・高齢者交通費等助成事業（生きいきクーポン券） ・交通安全意識の高揚を図り、高齢者が安全に移動できる環境整備を進める ・公共空間において、わかりやすい案内表示を行い、高齢者の外出を支援する
生駒市障がい者福祉計画 第5期：H30～R2 年度	生活支援にかかるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等交通費助成事業（生きいきクーポン券） ・コミュニティバスの運行と利用支援
生駒市スポーツ推進計画 H28～R2 年度	“だれもが”利用しやすい施設環境を整備します	<ul style="list-style-type: none"> ・施設までの交通手段の確保（スポーツイベントや大会開催時の参加者の送迎）

計画名	公共交通や移動に関する項目	主な取組みや事業など
生駒市商工観光ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・操業・イノベーション環境の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業活動を支える都市基盤の整備 ・道路や公共交通、雨水排水対策など、学研生駒テクノエリアにおける都市基盤の整備を進める ◆通勤環境の向上
H29 年度下半期～R4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成の支援 ・生駒市駅周辺商業集積地の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通のあり方など、学研生駒テクノエリア立地企業への交通手段の充実について検討する ◆歩いて楽しい駅周辺の統一感の創出 ・資源調査や観光サインの整備を進めるとともに、統一感を持った景観づくりに向けたデザインの誘導や地域資源の活用について検討する
けいはんな学研都市新たな都市創造に向けて -新たな都市創造プラン-	世界に先駆けスマートな暮らしを育む次世代インフラ整備を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に進化する ICT を環境・エネルギー、交通、イノベーションなどに活用して新たなライフスタイル（スマートな暮らし）を育成 ・JR 片町線（学研都市線）及び JR 奈良線の複線化を促進、近鉄けいはんな線の延伸協議 ・ICT を活用した次世代型の連節バス、カーシェアリングシステムなど、モビリティを高める新たな交通システム等の展開
H28 年度～R7 年度		
奈良県公共交通基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラとしての公共交通 ・移動ニーズに応じた交通サービスの実現 ・関係者の連携・協働 ～奈良モデル～ ・バリエーション豊かな交通サービス ・まちづくりの他、保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 ・データに基づく実証的アプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでの取組を更に推進していくもの ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通網形成計画」の策定 ・まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 ・公共交通の利用環境の整備 ・公共交通のソフト面での利用促進 ・市町村との連携・協働 ・県民等とのコミュニケーション ・災害等緊急時の対応 ・交通安全の取組との連携 ◆取組内容を今後新たに検討するもの ・まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 ・県によるタクシー事業者、運転代行事業者、レンタカー事業者等との更なる協働のあり方 ・無人化された鉄道駅の再活性化 ・新たな交通サービスの実現に向けて ・働く場としての交通事業者のあり方 ・運賃の活用 ・財政支出のあり方 ・県職員をはじめ公共交通に関する人材の育成 ・行政が提供する交通サービスに係る今後の契約のあり方
H28 年度～R2 年度		

計画名	公共交通や移動に関する項目	主な取組みや事業など
奈良県地域公共交通網形成計画 H28 年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、交通事業者、県民等による連携の証 ・公共交通とまちづくりのセッション ・協議会の枠組みを活用し、実効性、継続性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 ・公共交通の利用環境の整備 ・公共交通のソフト面での利用促進

2.5. 上位計画及び関連計画等のまとめ

本計画の上位計画や関連計画等では、公共交通に関する方針や事業が次のように示されています。特に、「持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通」「目的に応じて活動や交流ができる場所とそれらを結ぶネットワークが形成されたコンパクトな都市構造」などが示されています。

表 2-2 生駒市の上位計画や関連計画の公共交通に関する方針等の抜粋（生駒市の計画のみ）

計画名称	公共交通等に関する方針等
生駒市総合計画	<p>[5年後の目標：交通ネットワークと生活基盤の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通</u>の施策が進んでいる。 <p>[戦略的なまちづくりの視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅と職場を結ぶ動線を中心としていた<u>これまでのベッドタウン型の都市構造からの転換</u>。 ・ 市内の様々な場所で<u>目的に応じて活動や交流ができる場所とそれらを結ぶネットワークが形成されたコンパクト</u>で、良質な住まいや暮らしの空間を創出する都市構造の形成。
生駒市都市計画 マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ みんなが住み続けたいくなるブランドまちづくり ・ <u>誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり</u>
生駒市地域公共交通 総合連携計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を確保するために、市が主体となって公共交通サービスを提供
生駒市環境基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち（環境にやさしい交通への転換）
生駒市エネルギー ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンパクトなまちづくりとライフスタイルの転換（低炭素なまちづくりと暮らし方の推進）
生駒市環境モデル都市 アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境がまちをつくる（魅力あるコンパクトシティの整備、環境にやさしい移動手段の普及促進）
生駒市高齢者保健福祉計 画・介護保健事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生きがいづくりや社会参加の促進（社会参加の促進、高齢者にやさしいまちづくりの推進）
生駒市障がい者福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して暮らし続けるために（生活支援にかかるサービスの充実：障がい者の外出支援の一助としてコミュニティバスの利用料金割引実施）
生駒市スポーツ推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ だれもが利用しやすい施設環境の整備
生駒市商工観光ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域企業の支援（工業）：事業活動を支える都市基盤の整備（学研生駒テクノエリアにおける公共交通の整備） ・ 人材確保・育成の支援（工業）：通勤環境の向上（学研生駒テクノエリア立地企業への交通手段の充実） ・ 生駒駅周辺商業集積地の活性化（商業・サービス業）：歩いて楽しい駅周辺の統一感の創出（統一感を持った景観づくりに向けたデザインの誘導や地域資源の活用）

3. 生駒市の地域公共交通に対する考え

3.1. 生駒市の地域公共交通に対する考え

本市の地域公共交通の検討は、平成23年3月に策定した「生駒市の地域公共交通に対する考え※」を長期的な方針として位置づけ進めてきました。この方針も策定から10年が経過し、地域公共交通を取り巻く環境が急速に変化していることを踏まえて、次の通り、一部の内容を見直し、今後の生駒市の地域公共交通のあり方として進めていくこととします。

※生駒市地域公共交通総合連携計画（平成23年3月策定）で定めたもので、生駒市の地域公共交通を考える上での長期的な方針（＝大目的）。

①人々の交流構造の把握

- ・ 大阪のベッドタウンとして発展してきたことから、大阪等で従業する人が多く、昼間時間帯の市内では、高齢者や女性による買い物等の私用目的の交通が多い。
- ・ 鉄道と路線バス等からなる公共交通網が形成されているが、近年、運転免許が幅広い年齢層に行き渡り、自動車を利用した買い物や送迎等が日常的に行われている。
- ・ 団塊世代の退職時期が過ぎ、本格的な少子高齢化・生産年齢人口減少の中、市外への通勤・通学の減少、市内での通勤・通学以外の私用目的の交通（特に自動車利用）の増加、75歳以上の高齢者の増加に伴う公共交通需要の変化が見込まれる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により、人々の暮らし方や働き方への考えが大きく変わろうとしている。ウィズコロナ・アフターコロナにおける交流構造の変化にも留意する必要がある。

②人々の移動の支援

- ・ 市民の日常生活に必要な活動が支障なく行えるように、必要な施策を検討する。
- ・ 居住者の属性や活動の状況、生活に必要な施設の整備状況、公共交通体系の整備状況等、地区ごとの状況に応じた計画を検討する。

③公共交通サービスの確保

- ・ 既存の公共交通を活用するとともに、急速に進展する高齢化等の問題に対応できる公共交通サービスの提供を目指す。

④公共交通政策推進

- ・ 生駒市民の生活に必要な活動を支えることは市が行うべき施策であると認識し、それに必要な公共交通政策の推進は市が積極的に役割を果たす。

⑤公共交通事業の効率的運営

- ・ 公共交通サービスの提供に当たっては、交通事業者をはじめとする関係機関との連携のもとで効率的な運営を行う等、財源の制約の中で持続可能な仕組みを確立する。

⑥公共交通サービスの維持へ向けての市民との協働

- ・ 生活に必要な公共交通サービスを維持するためには市民の理解と協力が不可欠であることから、市民一人ひとりの公共交通に対する意識を高めること等をはじめとして、市民とともに公共交通を守り育てていく。
- ・ 市民との協創により、課題をみんなで解決し、価値創造を目指す。

⑦市域の公共交通計画策定

- ・ 公共交通サービスの充実に向け、必要な事業を検討し推進する。
- ・ 事業推進の費用は市と利用者、沿線の地域が適切に分担する。
- ・ 事業推進にあたっては、必要なルールを定める。

3.2. 地域公共交通計画策定の考え方

本市における公共交通サービスの提供については、「活動機会の確保」に従い、路線バスの見直しやコミュニティバス（たけまる号）の導入等を行ってきました。

※活動機会の確保：自力で通勤、通学、買物、通院、社交等を行うための活動場所まで行くことができない市民に対して、活動場所までの公共交通サービスを提供すること。

本計画におきましても、「活動機会の確保」の考え方を踏襲し、さらに「活動可能な時間内に活動拠点へ行く公共交通、活動拠点から帰ってくる公共交通サービスの提供」という視点を加え、本計画では「活動機会の保障」という考え方のもと、日常生活に必要な買い物や通院、公共施設を主な対象として検討します。また、活動機会の大きさを示す指標値で施策を評価します。

公共交通サービスの提供に関する基本的な考え方

市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を保障していくため、既存の鉄道や路線バス、コミュニティバス、自家用車、オートバイ、自転車、徒歩等で活動拠点まで行くことのできない市民に対し、市民の将来の生活を支えるという考え方のもとで、生駒市が主体的となって公共交通サービスの提供等を行う。

<活動機会とは>

- ・日常生活に必要な活動として、通勤、通学、買い物、通院、社交等が挙げられる。
- ・それらの活動をするための会社や学校、商店、病院、交流のための施設等(以下、活動拠点という)に行くことができれば、それに応じてその地域でできる活動の内容が決まる。これを活動機会という。

<活動機会の保障とは>

- ・活動は、活動可能な時間内（例えば、商業施設の営業時間内、医療機関の診療時間内）に活動拠点に到達することによって初めて実施可能になる。
- ・そのため、何らかの交通サービスによって移動の機会が提供されることで活動機会の実行可能性が確保される。例えば、自動車やオートバイを自分で運転したり、自転車や徒歩で活動拠点まで行くことができれば、自らの力で活動機会を確保することができる。
- ・しかし、自動車やオートバイが運転できない、距離が長い、地形が急峻である等のため徒歩や自転車で活動拠点まで行くことができない等、自らの力で活動拠点まで行くことができない人が存在する。このような人に対し、活動可能な時間内に活動拠点まで移動する公共交通サービスと、活動を終えた後に活動拠点から帰ってくる公共交通サービスを提供することによって、これらの人の活動機会が確保される。
- ・このように、誰もが利用できる交通手段（公共交通サービス）によって、すべての人に活動機会が確保されることを活動機会の保障という。
- ・活動機会の保障は、行政だけが行うものではなく、交通事業者や市民が一体となって取り組み、実現していくものである。

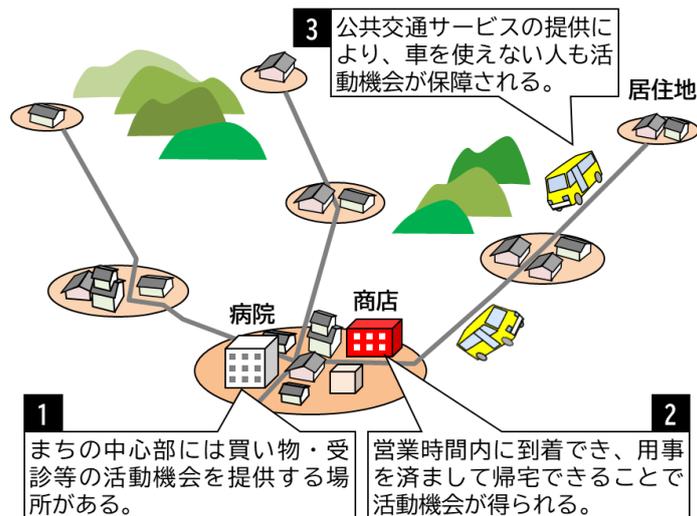


図 3-1 活動機会の保障とは

【コラム】活動機会の「保障」は、「人間の安全保障 (Human Security)」という意味が込められています

本市における公共交通サービスの提供は、地域の状況に応じて公共交通サービスを適切に提供し、市民の活動機会を保障することを目指しています。ここで「保証」ではなく「保障」という用語を用いているのは、「人間の安全保障 (Human Security) : 危険・貧困等からの解放」といった意味合いを込めているためです。

最近では、2030年に向けた持続可能な社会を構築するための国際目標として、SDGs (エスディージーズ: Sustainable Development Goals; 持続可能な開発目標) という言葉を耳にすることが多くなりましたが、ここには、地球上の「誰一人取り残さない」等の優れた理念が示されています。本市の公共交通サービスの提供の基本的な考え方である「活動機会の保障」は、SDGsの理念に沿ったものと言えます。

4. 生駒市地域公共交通総合連携計画のフォローアップ

4.1. 生駒市地域公共交通総合連携計画とは

生駒市地域公共交通総合連携計画（平成23年3月策定）は、「生駒市の地域公共交通に対する考え」に基づき、生駒市民の生活を支える「公共交通」の視点から、将来の変化を見通し、望ましい生駒市の姿の実現に向けた公共交通のあり方を検討するとともに、地域公共交通の整備を総合的かつ一体的に推進するための指針として策定しました。この計画を通じて、生駒市民の将来の生活を支えるとともに、健康増進、地域の活性化、良好なまちづくりを目指してきました。

表 4-1 連携計画の基本方針等

計画期間	平成23年度～令和2年度
基本方針	市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を確保していくため、既存の鉄道や路線バス、自家用車、二輪車、徒歩等で活動拠点まで行くことのできない市民に対し、生駒市民のみなさんの将来の生活を支えるという考え方のもとで、生駒市が主体となって公共交通サービスの提供などを行う。
生駒市の地域公共交通に対する考え	①人々の交流構造の把握 ②人々の移動の支援 ③公共交通サービスの確保 ④公共交通政策推進への市の役割 ⑤公共交通事業の効率的運営 ⑥公共交通サービス維持へ向けての市民との協働 ⑦市域の公共交通計画策定
公共交通や移動に関する施策	・公共交通の利用促進 ・関係機関や関連政策との連携 ・進行管理及び適切な評価の実施

4.2. これまでの取り組み

連携計画に示す考え方に基づいて、次に示す項目について主に検討を行い、施策を実施してきました。

(1) 公共交通サービスの提供

- ・公共交通サービスを提供する地区の優先順位の検討結果より、本町地区（門前線）、南地区（西畑・有里線）に、はじめてたけまる号を導入した。（H23.10～）
- ・本町地区、南地区においては、たけまる号の利用実態及び、たけまる号導入後の住民の日常生活における活動機会の変化を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。
- ・門前線、西畑・有里線に次いで、北新町地区（北新町線）、萩の台地区（萩の台線）にたけまる号を導入した。（H26.10～）

(2) 連携計画の計画内容の見直し

- ・新たな評価基準の検討（負担割合の見直し）を行った。当初は、生駒市の負担割合の上限を運行費用の5割（地域住民・利用者は運行費用の5割以上を負担する）としていたが、北新町線、萩の台線の利用状況を勘案し、生駒市の負担割合の上限を7割に改めた。（地域住民・利用者は運行費用の3割以上を負担する）

(3) その他の検討

- ・着地側の公共交通サービスの在り方について、ケーススタディ（北コミュニティセンターISTA はばたき、南コミュニティセンターせせらぎ、医療施設を拠点とした、公共交通サービス水準の評価）を設けて検討を行った。
- ・生駒市立病院がH27.6に開院し、生駒市立病院への交通手段の一つとして、生駒駅から生駒市立病院までの路線を新設した。（既存路線（北新町線、光陽台線）の延長運行）

4.3. 今後の課題

連携計画で設定した「公共交通サービスを提供する候補地区の優先順位」に基づいて、たけまる号の導入等を行ってきましたが、優先順位の高い地域の全てにおいて導入等が実現したわけではありません。

今後も引き続き、市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を保障していくために、公共交通サービスの提供等を検討します。

また、下記の優先順位の高い地域以外についても、公共交通サービスの提供が必要な地区を評価し、サービスの提供等を検討します。

表 4-2 公共交通サービス提供の優先順位の区分（令和2年度見直し版）

優先順位の категория	対象地区		
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和1年 (2019年)
①直ちに検討に着手し、2～3年以内に公共交通サービスの提供を目指す地区	・本町周辺地区 ・南地区	・本町周辺地区 ・南地区	・本町周辺地区 ・南地区
②高齢化等の問題が顕在化すると考えられる時期(概ね5年後)に合わせ、公共交通サービスの提供を目指す地区	・高山地区 ・北田原地区 ・鹿ノ台地区 ・真弓地区 ・あすか野地区 ・桜ヶ丘地区 ・光陽台地区 ・東生駒地区 ・萩の台地区	・高山地区 ・北田原地区 ・鹿ノ台地区 ・あすか野地区 ・桜ヶ丘地区 ・光陽台地区 ・萩の台地区	・高山地区 ・北田原地区 ・鹿ノ台地区 ・あすか野地区 ・桜ヶ丘地区 ・光陽台地区 ・萩の台地区 ・菜畑地区 ・真弓地区
③高齢化等の問題が顕在化すると考えられる時期(概ね10年後)に合わせ、公共交通サービスの提供を目指す地区	・菜畑地区	・菜畑地区 ・真弓地区	
④現在の公共交通サービスで問題に対応可能と考えられる地区	・新生駒台地区 ・松美台地区 ・喜里が丘地区 ・生駒台南地区	・新生駒台地区 ・松美台地区 ・喜里が丘地区 ・生駒台南地区 ・東生駒地区	・新生駒台地区 ・松美台地区 ・喜里が丘地区 ・生駒台南地区 ・東生駒地区

※灰文字で示す地区は、既に公共交通サービスの検討を実施した地区を表す。

- ・本町周辺地区：コミュニティバス導入済み
- ・南地区：コミュニティバス導入済み
- ・萩の台地区：コミュニティバス導入済み
- ・光陽台地区：コミュニティバス導入済み
- ・あすか野地区：路線バスの延伸済み

5. 地域及び地域公共交通の現状・課題分析

5.1. 公共交通

(1) 公共交通の概要

- ・ 本市では、鉄道・ケーブル・路線バス・コミュニティバス「たけまる号」が運行しています。タクシーの営業所は4社あります。
- ・ 駅やバス停のカバー圏域（300m 圏[※]）は、市街化区域内で一定の人口集積がある地域は概ねカバーしていますが、一部の地域では、圏域に含まれていない地域もあります。

※ 急峻な地形で坂道が多いことや高齢化率等を考慮し、駅及びバス停からの半径300mを徒歩圏とします。

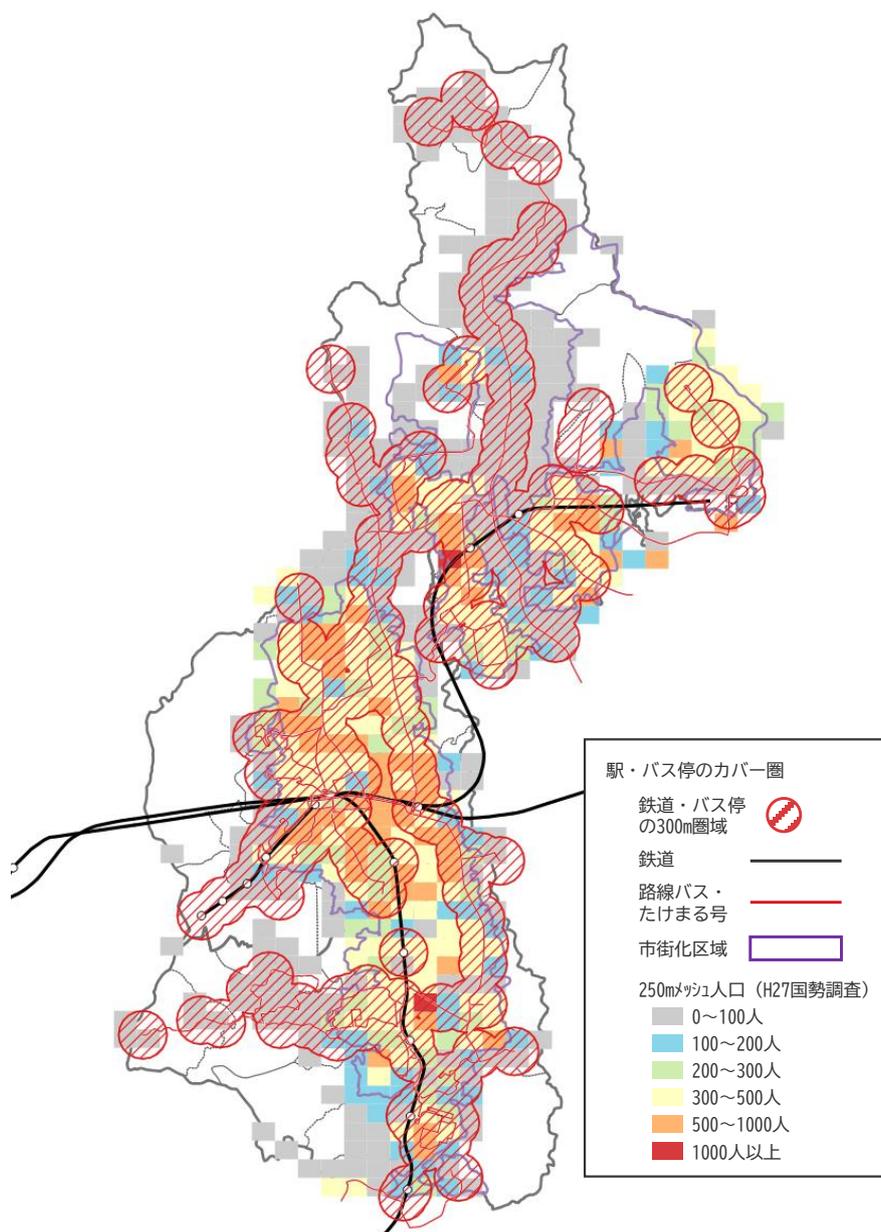


図 5-1 公共交通のカバー状況

出典：令和2年時点の鉄道・バス、コミュニティバスの路線網、平成27年国勢調査250mメッシュ人口

<公共交通を使った市の中心部へのアクセス性>

- ・ 本市の都市拠点（生駒駅周辺、東生駒駅周辺）への公共交通でのアクセスは、ほぼ全域で60分以内に到達できる状況にあります。北部地域の高山地区や、南部地域の近鉄生駒線とバス路線に挟まれた地区等で、都市拠点までアクセスが容易でない地区があります。
- ※ 都市拠点：人口や都市機能が集積し、公共交通の利便性にも優れ、市民・事業者・行政の様々な活動の拠点。都市全体に魅力と活力をもたらす中核となる場所。

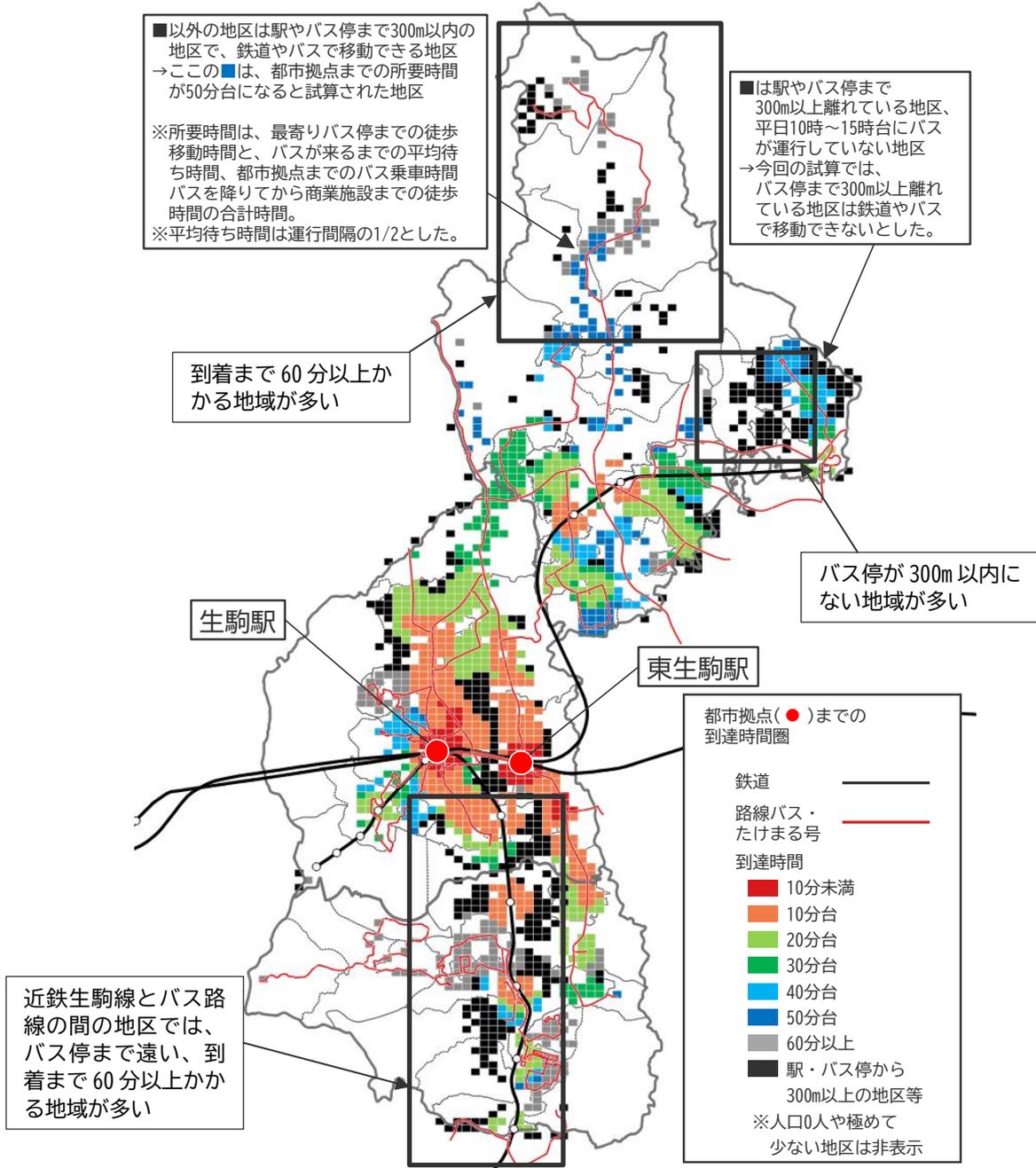


図 5-2 都市拠点である生駒駅と東生駒駅への到達時間圏（鉄道とバスによるアクセス）

出典：令和2年時点の鉄道・バス時刻表(10時～15時台)をもとに算出（詳細は次頁）

※到達時間圏は、住宅地から目的地までの公共交通で移動した場合の所要時間を図示したものです。公共交通の所要時間には、バス停や目的地までの徒歩時間、公共交通での移動時間、公共交通が到着するまでの待ち時間の合計時間です。

【参考】到達時間圏の算定方法について

本計画の現況整理等で作図している到達時間圏は、「アクセシビリティ指標活用の手引き（案）」（平成26年6月、国土技術政策総合研究所）を基にして作成しています。この手引きでは、目的地（本計画では、都市拠点や医療施設、商業施設等を目的地としています）までの到達時間の算定式が、次のように示されています。

目的地までの到達時間

= 徒歩の移動時間 + 公共交通利用の移動時間 + 公共交通の待ち時間の期待値

（算定の条件） ※手引きを参考に、本計画用に編集。

- ・ 徒歩の移動時間：出発地点から駅やバス停までの移動時間、駅やバス停から目的地までの移動時間、出発地点から目的地までの移動時間。徒歩速度 50m/分。
- ・ 徒歩移動の限界距離：直線距離で 300m 以内。
 ※300m を超える場合は徒歩移動ができないものとする。
- ・ 公共交通利用の移動時間：平日 10 時～15 時台の平均的な所要時間。
 ※実際のダイヤ情報から平均所要時間を算定。
- ・ 公共交通の待ち時間の期待値：平日 10 時～15 時台の 1 時間あたりの平均的な運行本数から運行間隔時間を求め、その運行間隔時間の 1/2 を用いる。
 ※例えば、1 時間の平均的な運行本数が 4 本の場合、運行間隔時間は 60 分 ÷ 4 本 = 15 分となり、その運行間隔時間（15 分） ÷ 2 = 7.5 分が公共交通の待ち時間の期待値とする。

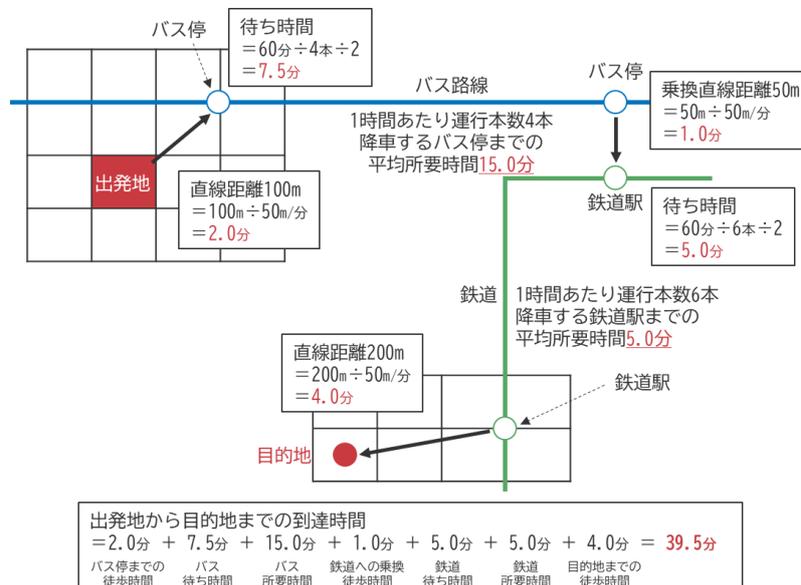


図 5-3 目的地までの到達時間算定のイメージ図

上記のように算定したものが目的地までの到達時間となりますが、これは簡易な計算方法であるため、実際の所要時間とは異なる場合があります。

(2) 鉄道
1) 運行状況

- ・ 生駒市の玄関口である生駒駅を中心に、奈良市や難波・三宮方面への近鉄奈良線、王寺方面への近鉄生駒線、大阪南港・本町方面への近鉄けいはんな線が、基幹的な公共交通として運行しています。
- ・ 平日の運行本数は、近鉄奈良線は 200 本/日・片道以上、けいはんな線は 100 本/日・片道以上と、生駒市と他都市を結ぶ広域的・基幹的な公共交通ネットワークとして機能しています。また、生駒線も 70 本/日・片道程度の運行があり、市内の南部地域の基幹的な公共交通ネットワークとして機能しています。

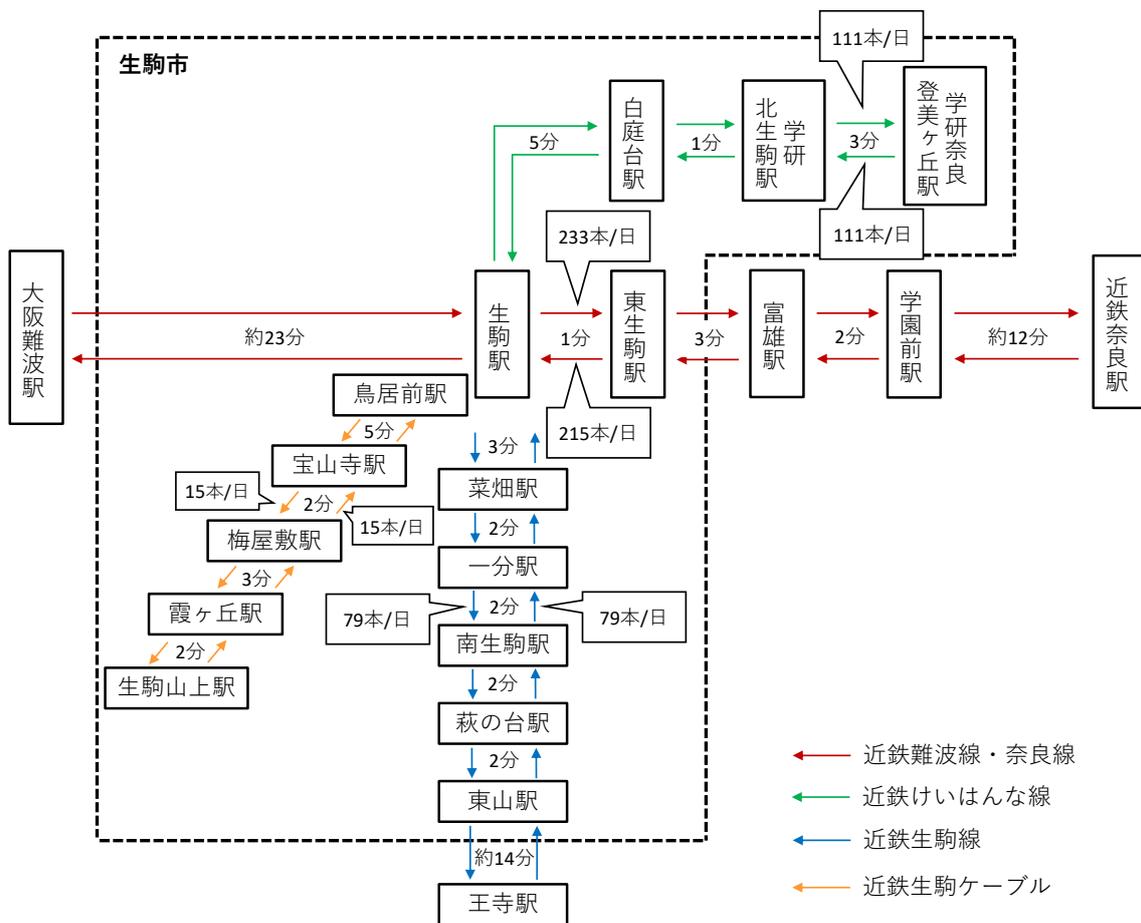


図 5-4 鉄道の運行情報（平日）

出典：鉄道事業者 HP

2) 利用状況

- ・ 鉄道の1日あたり平均乗車人員は、合計で約51,300人/日（H30年度）の利用があります。H22からの推移は横ばい傾向にあります。
- ・ 路線別では、奈良線（生駒駅含む）が約31,300人/日と最も多く、ついで生駒線、けいはんな線、生駒ケーブルと続きます。けいはんな線は増加していますが、生駒ケーブルは減少傾向にあります。
- ・ 乗車人数が増加傾向にある駅は、白庭台駅や学研奈良登美ヶ丘駅で、減少傾向にある駅は、東生駒駅、萩の台駅、鳥居前駅、宝山寺駅、生駒山上駅です。

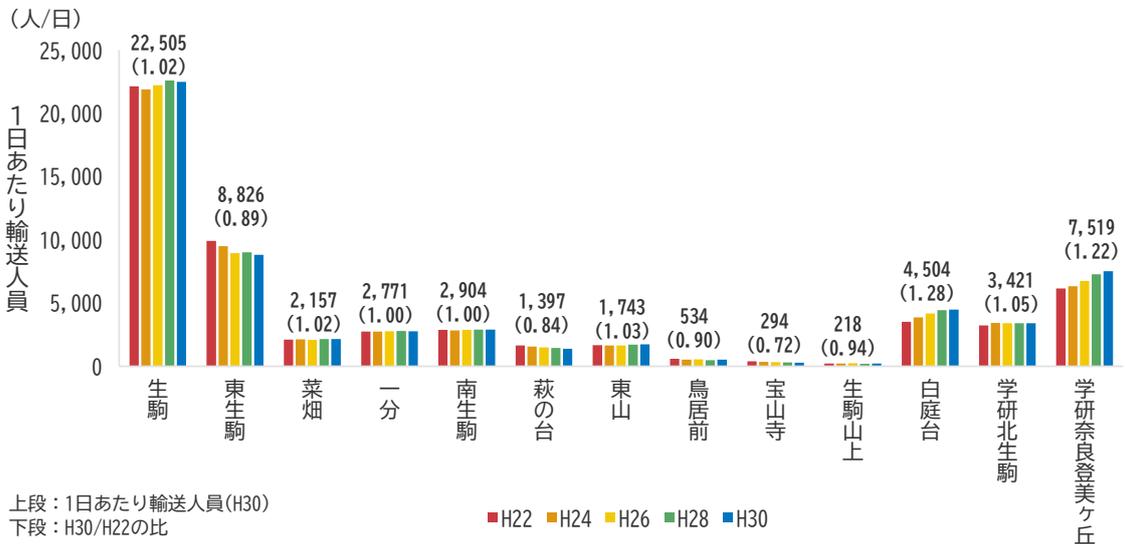
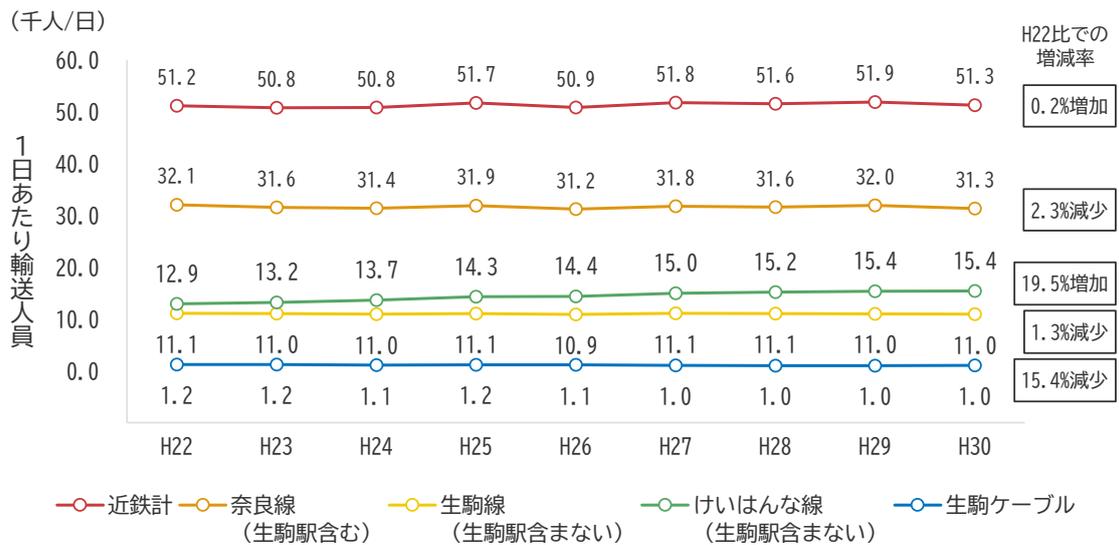


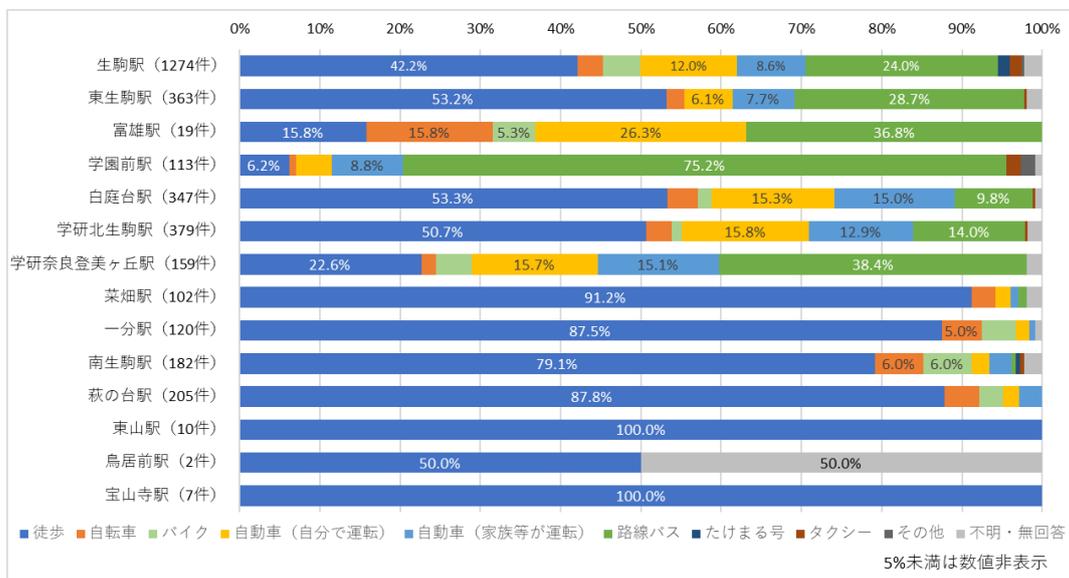
図 5-5 鉄道の1日あたり輸送人員の推移（上：合計、下：系統別）

出典：生駒市統計書（学研奈良登美ヶ丘駅は奈良市の統計書より抜粋）

3) 駅端末手段と不便な点

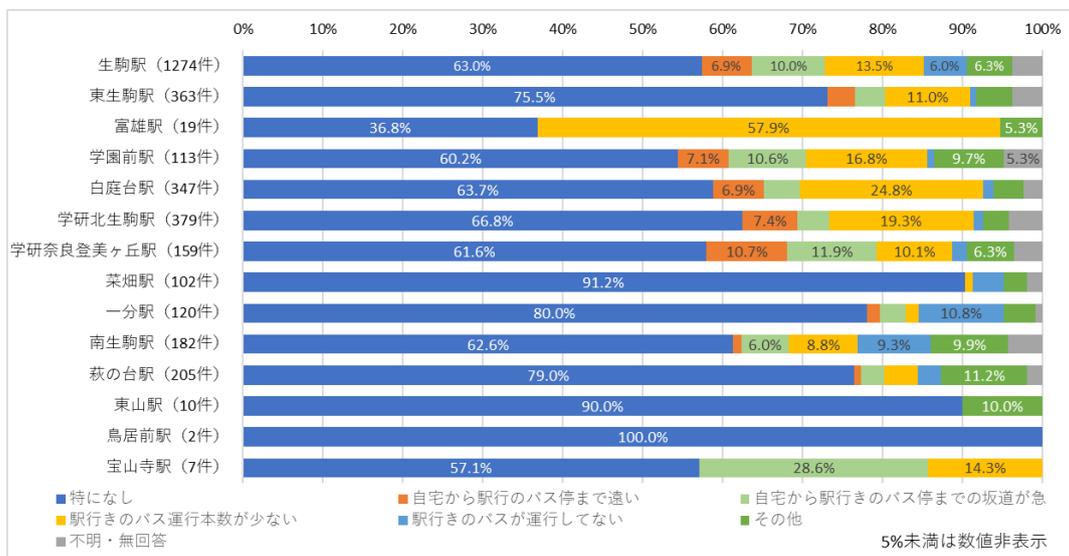
- ・ 駅端末交通手段は大半が徒歩で、自動車送迎はけいはんな線の3駅で多く、生駒駅、東生駒駅、学研奈良登美ヶ丘駅は路線バスが多い状況にあります。また、市外の富雄駅や学園前駅も、路線バスでのアクセスが多い状況にあります。
- ・ 駅までの移動で不便な点は「特になし」という回答が多くありました。不便な点としては、「バス停までの距離」や「坂道が急」は、学研奈良登美ヶ丘駅や生駒駅、学園前駅利用者から多い。「バス本数の少なさ」は、富雄駅や白庭台駅、学研北生駒駅利用者から多い。「バス運行が無い」ことは、一分駅や南生駒駅、富雄駅利用者から多い。

<駅までの移動手段>



出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

<駅への移動で不便な点>



出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

(3) 路線バス
1) 運行状況

- ・ 本市の路線バスは、駅と団地を結ぶ系統、南北方向の系統が多い点が特徴といえます。広域的な公共交通である鉄道までの移動手段として、また、市の中心部である生駒駅や東生駒駅への移動手段として、重要な役割を担っています。
- ・ ただし、これまでの減便等に加え、都市拠点に直結する便がない地域があること、矢田丘陵で隔てられている竜田川沿い・富雄川沿いを連絡する東西方向の系統が少ないこと、南北方向を直結運行する系統がない等、課題があります。

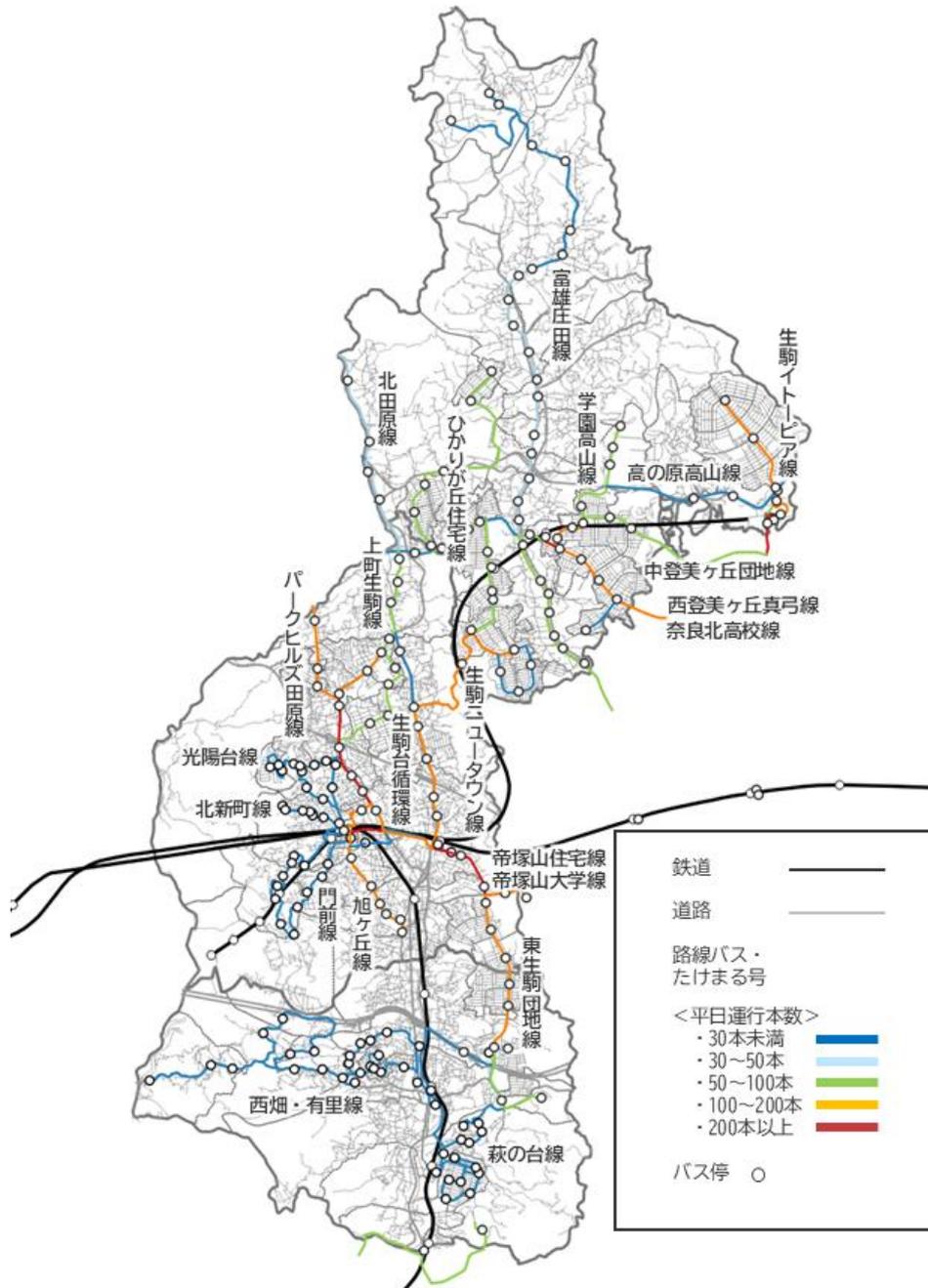


図 5-6 路線バス・たけまる号の運行本数

出典：バス事業者 HP、数値地図

2) 利用状況

- ・ 路線バスの1日あたり平均輸送人員は、系統合計で約25,200人/日（R1年度）の利用があります。H22からの推移はやや減少傾向にあると言えます。
- ・ 系統別では、生駒イトピア線が4,140人/日と最も多く、パークヒルズ田原台線や西登美ヶ丘真弓線、生駒台循環線も利用の多い系統です。
- ・ 今後の生産年齢人口減少を考えると定期利用の減少から、さらなる利用減少や収支の悪化が予想されます。

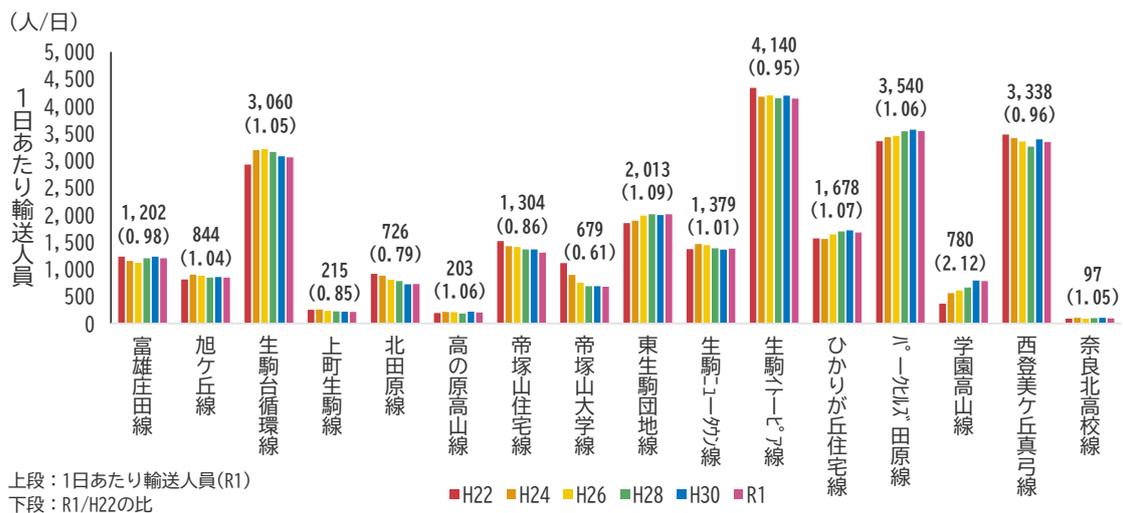
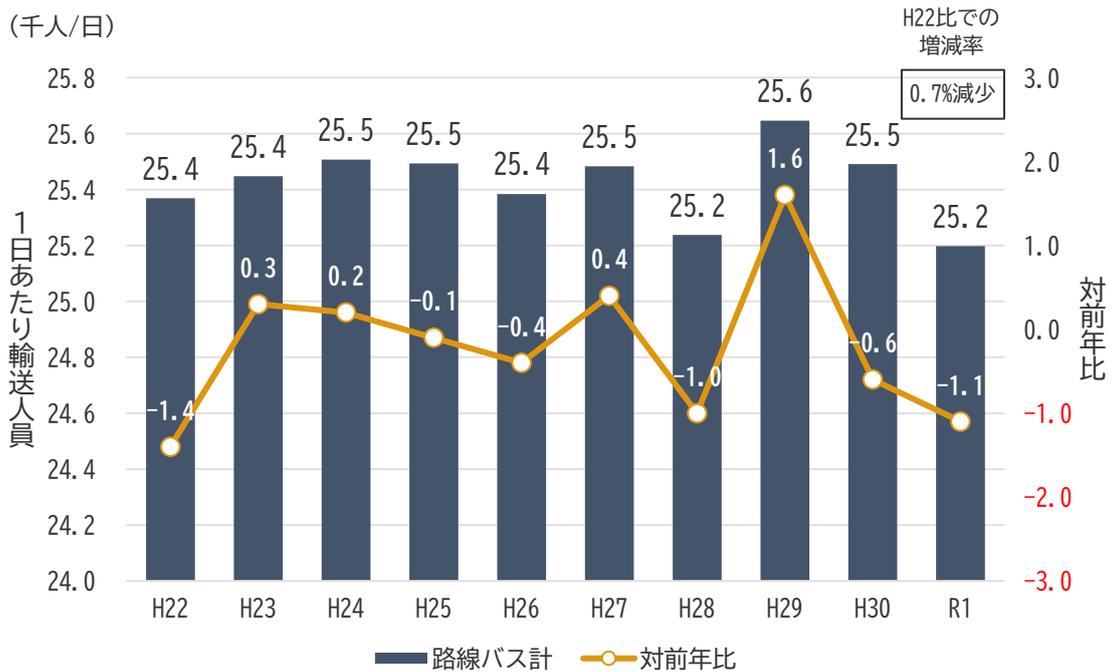


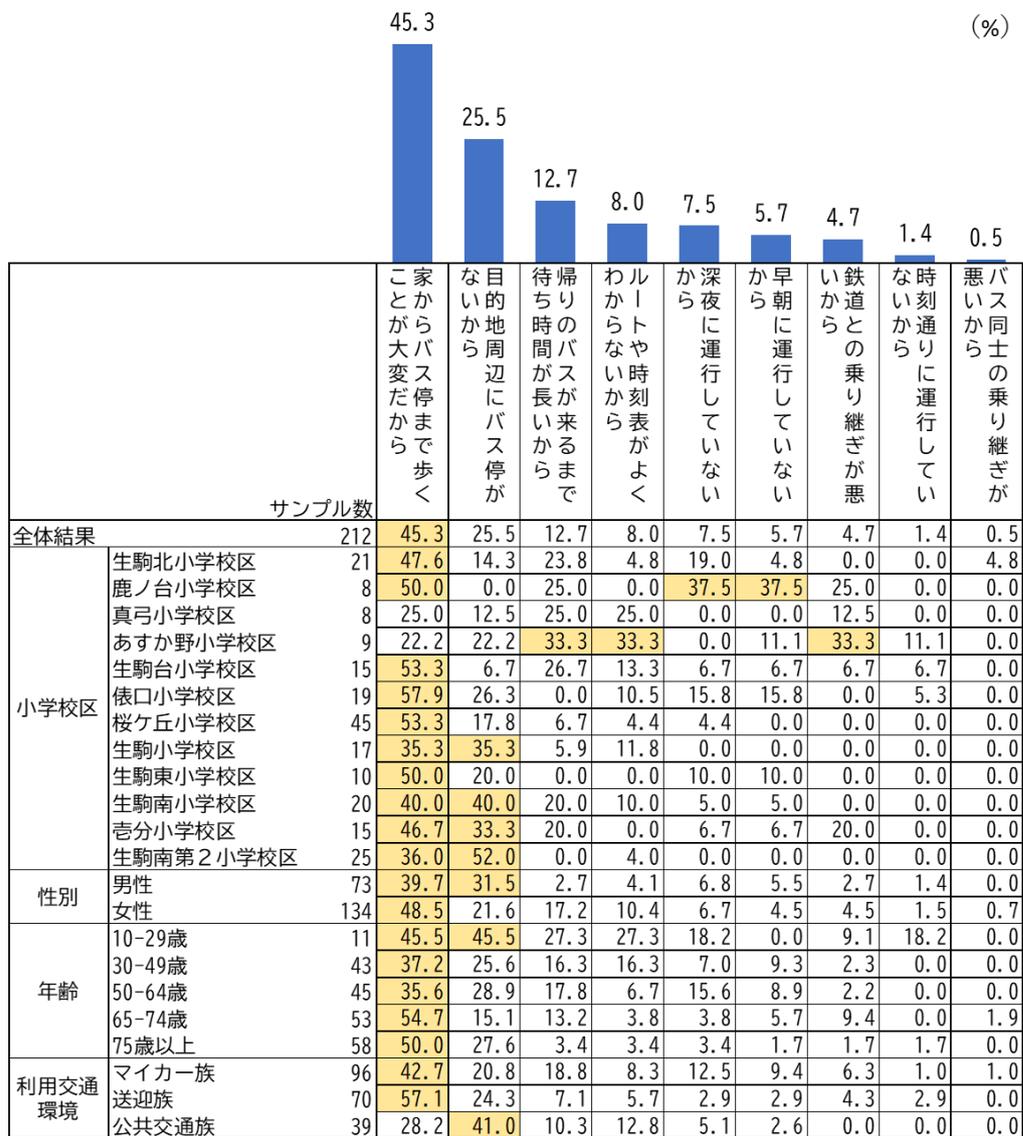
図 5-7 路線バスの1日あたり輸送人員の推移（上：合計、下：系統別）

出典：生駒市統計書

3) 路線バスの利用できない理由

- ・ 路線バスを本当は利用したいが利用できない理由は、「家からバス停まで歩くことが大変」「目的地周辺にバス停がない」という回答が多く集まりました。
- ・ 鹿ノ台や真弓やあすか野や生駒台小学校区では、帰りのバスの待ち時間についての回答が25%を超えました。
- ・ バス停まで歩くことが大変な状況として、バス停までの距離や坂道についての回答が多く集まりました。

<路線バスを本当は利用したいが、利用できない理由>

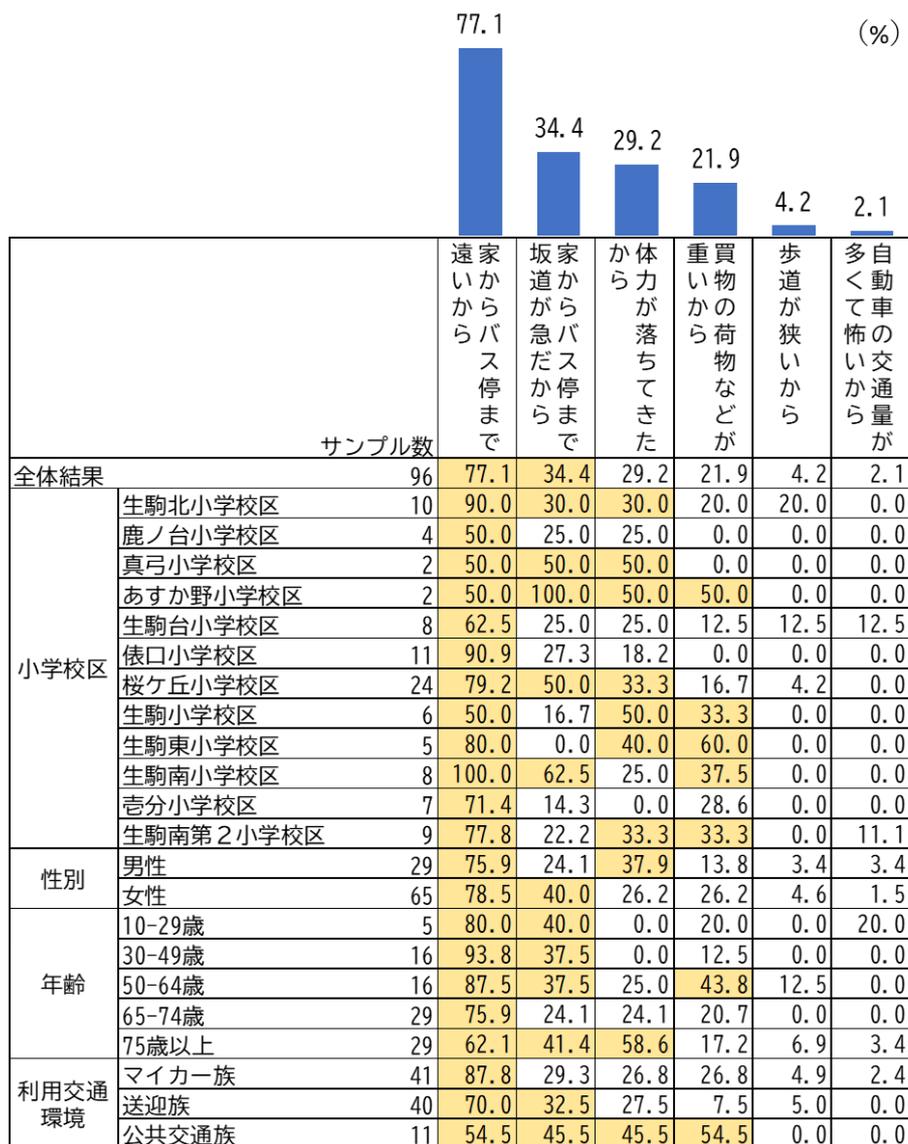


※30%以上の項目に色付け

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

- ※マイカー族：運転免許を持っており、自由に使える車を持っている人
- 送迎族：運転免許を持っていても、自由に使える車を持っていない人や運転免許を持っていない人で、気兼ねなく送迎を頼める人
- 公共交通族：運転免許を持っていても、自由に使える車を持っていない人や運転免許を持っていない人で、気兼ねなく送迎を頼むことができない人

<家からバス停まで歩くことが大変な状況>



※30%以上の項目に色付け

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

- ※マイカー族：運転免許を持っており、自由に使える車を持っている人
- 送迎族：運転免許を持っていても、自由に使える車を持っていない人や運転免許を持っていない人で、気兼ねなく送迎を頼める人
- 公共交通族：運転免許を持っていても、自由に使える車を持っていない人や運転免許を持っていない人で、気兼ねなく送迎を頼むことができない人

(4) コミュニティバス「たけまる号」

1) 運行状況

- ・ コミュニティバス「たけまる号」は、自動車を運転しない方でも日常生活に必要な買い物や通院ができるように昼間時間帯を中心に運行し、市民の活動機会を確保するための公共交通サービスの一つとして、重要な役割を担っています。また、運行に必要な費用が運賃収入だけでは不足する場合、市や沿線地域からの負担で補っています。
- ・ 路線は、光陽台線、門前線、北新町線、西畑・有里線、萩の台線の5路線があります。



図 5-8 コミュニティバス「たけまる号」の路線図

2) 利用状況

- ・ たけまる号の1日あたり平均輸送人員は、系統合計で373人/日（R1年度）の利用があります。H17年度からの推移は、H29年度まで増加傾向、H30年度は若干減少、R1年度は1割ほど更に減少しました。R1年度の減少は新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛の影響が大きいと推察されます。
- ・ 系統別では、光陽台線が149人/日と最も多く、門前線も136人/日と利用の多い系統です。ただし、この2系統ともに、上記と同様、R1年度は減少傾向にあります。

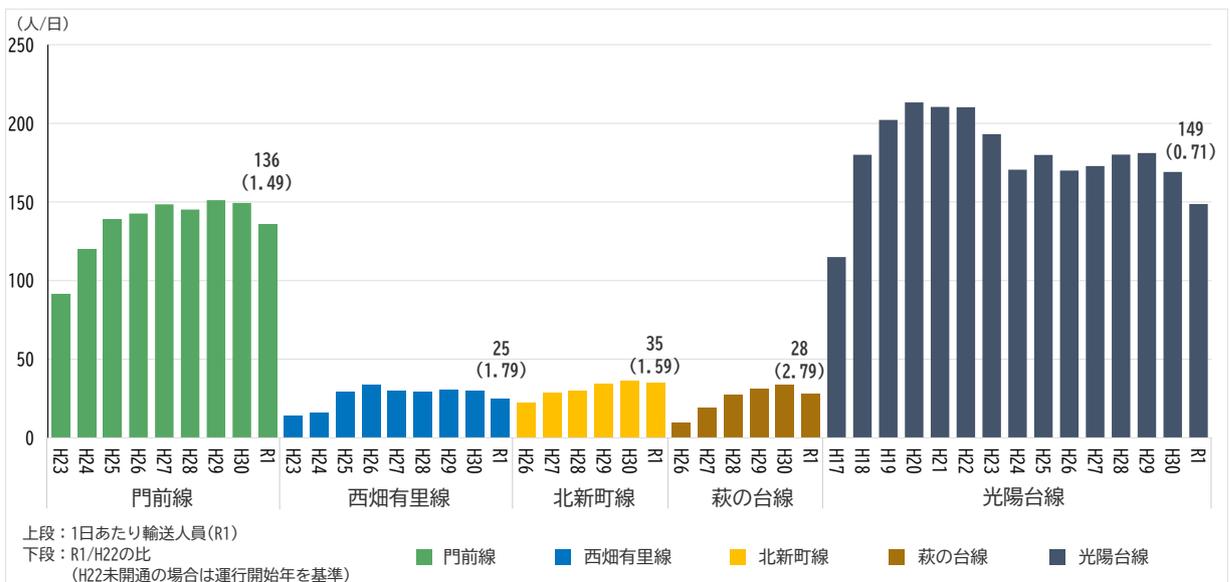
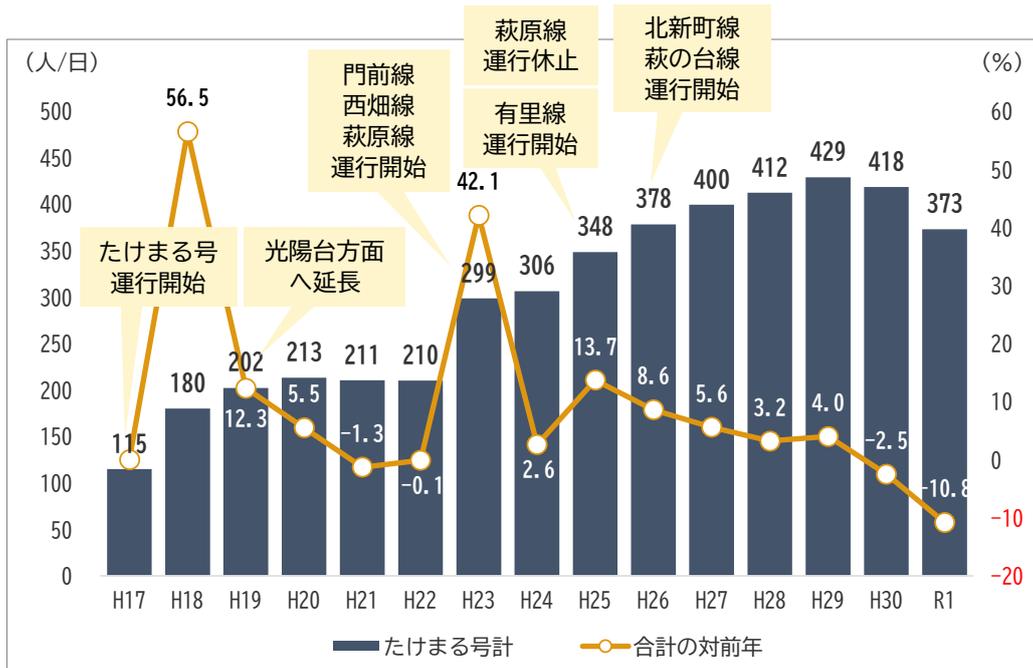


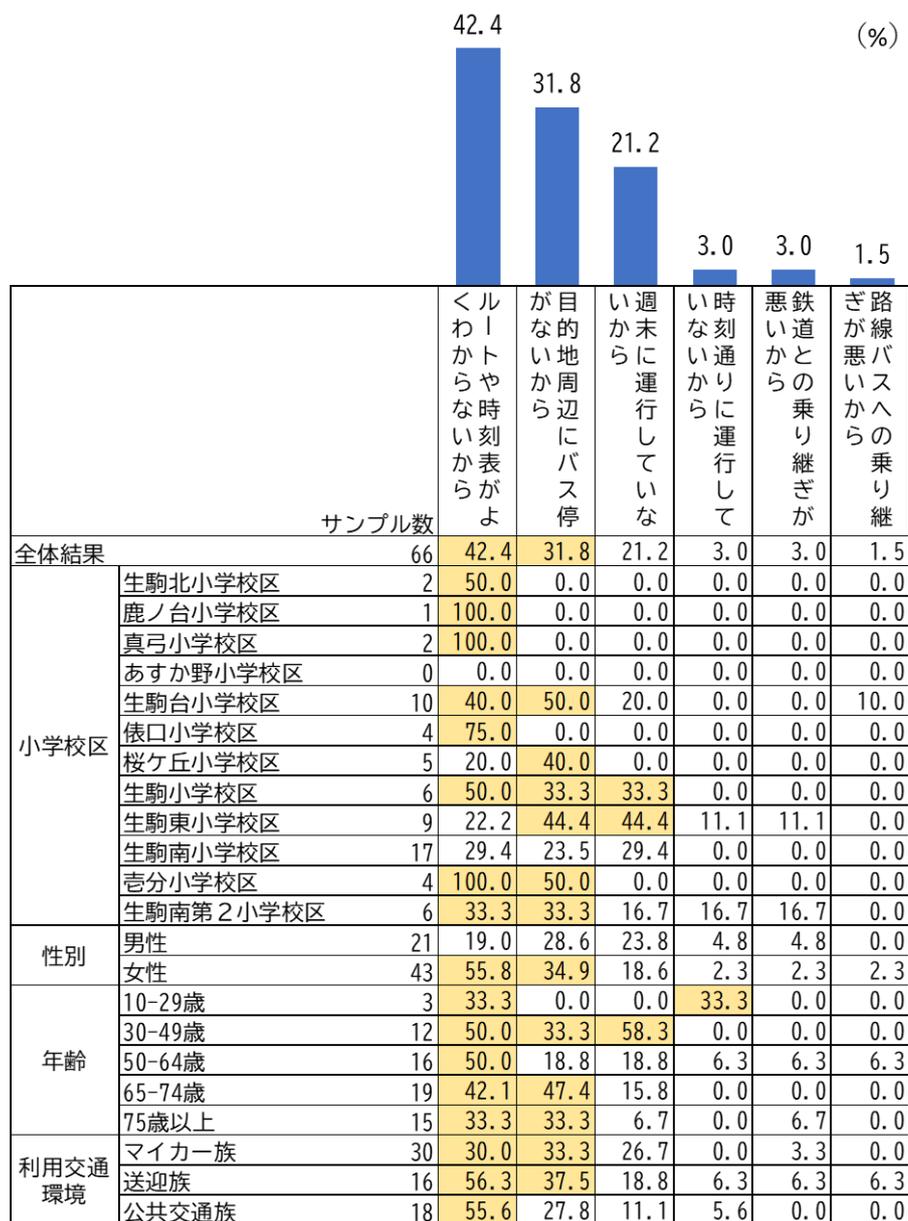
図 5-9 たけまる号の1日あたり輸送人員の推移（上：合計、下：系統別）

出典：生駒市統計書

3) たけまる号の利用できない理由

・ たけまる号を本当は利用したいが利用できない理由は、「ルートや時刻表がよくわからない」「目的地周辺にバス停がない」「週末に運行していない」という回答が多く集まりました。

<たけまる号を本当は利用したいが、利用できない理由>



※30%以上の項目に色付け

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

(5) スクールバス

- ・ 生駒市立幼稚園のスクールバスが7台で運行しています。
- ・ スクールバスの運行は、なばた幼稚園、あすか野幼稚園、壹分幼稚園、生駒台幼稚園、こども園生駒幼稚園、南こども園、俵口幼稚園の7園です。

(6) その他の送迎バス

- ・ 生駒山麓公園ふれあいセンターでは、東生駒駅・生駒駅南口・俵口を経由する送迎バスを運行しています。9時台～18時台に1時間1往復で運行しています。
- ・ 生駒市福祉センターでは、生駒駅・東生駒駅を経由する送迎バスを運行しています。生駒市福祉センター行きは、9時台に2本、12時台に1本、13時台に1本の計4本運行、生駒市福祉センター発（駅行き）は、12時台に2本、15時台に1本、16時台に1本の計4本運行しています。
- ・ 病院送迎バスは、阪奈中央病院、白庭病院、東生駒病院で運行されています。

送迎バスのご案内 月～土運行
(日・祝日は運休)

阪奈中央サンミット ⇄ 阪奈中央病院

※当病院をご利用の患者様、お見舞いの方もご利用いただけます
※平日及び土曜日の運行です(日・祝日運休)

●乗り場のご案内

←至大阪難波
生駒駅
サンミット生駒ザ・ゲート
阪奈中央サンミット ☎0743-85-5526

←至生駒駅
阪奈中央病院 地域医療連携室
南駐車場 阪奈中央病院 ☎0743-74-8650

時刻	阪奈中央サンミット	阪奈中央病院
8	※8:50 出発 9:10 到着	9:00 到着 ※9:00 出発
9	※9:20 出発 9:50 到着	9:30 到着 ※9:40 出発
10	※10:00 出発 10:30 到着 ※10:40 出発	10:10 到着 ※10:20 出発 10:50 到着
11	※11:20 出発 11:50 到着	※11:00 出発 11:30 到着 ※11:40 出発
12	※12:00 出発 12:30 到着 ※12:40 出発	12:10 到着 ※12:20 出発 12:50 到着
13	13:10 到着 ※14:40 出発	※13:00 出発 14:30 到着
14	14:30 到着 ※15:20 出発	※14:20 出発 15:10 到着
15	15:10 到着 ※16:00 出発	※15:00 出発 15:50 到着
16	16:30 到着 ※16:40 出発	※16:10 到着 ※16:20 出発 16:50 到着

2019年2月1日より変更

【送迎バス時刻表】

行先	東生駒駅	東生駒病院	小川	白庭台	白庭台	白庭病院	あすか野小学校	あすか野南3丁目	あすか野南1丁目	あすか野センター	あすか野南地	白庭病院	白庭台	田原台	小川	東生駒病院	東生駒駅		
時間	発											着	発			着	発	着	
8	05 10 20 25 40 45 55											8:43(エクスプレス)							
9	00	03	11	17	20	24	25	26	28	30	33	53	55	01	09	12	15	20	
10	25	30	33	41	47	50	54	55	56	58									
11	40	45	48	56							00	03	08	10	16	24	27	30	35
12	55			02	05	09	10	11	13	15	18	23	25	31	39	42	45	50	
13	00	03	11	17	20	24	25	26	28	30	33	38	40	46	54	57			
14	05	10														00	05		
15	51	56	クラン 停め ☆9													クラン ☆28 25発	クラン ☆36 36	51	
16	☆36	☆41	☆44		☆14	☆17	☆21	☆22	☆23	☆25	☆27	☆30	☆35	☆37	☆43	—	☆50	☆55	
17																	☆15	☆20	
18																	☆30	☆35	
備考	日・祝日バスは運休 ☆印は土曜日運休 (停止場所) 小川…福倉バス停付近(168号)沿い停車 白庭台…バンダ公園前停車 ※交通事情により、時間が多少前後する場合がありますので、ご了承ください。																		

図 5-10 病院送迎バスの運行状況 (左: 阪奈中央病院、右: 白庭病院・東生駒病院)

出典: 各病院のホームページより抜粋

(7) タクシー

- ・ 生駒市内に営業所を設置しているタクシー事業者は、飛鳥タクシー、生駒交通、奈良近鉄タクシー、奈良中央交通の4社です。
- ・ 駅前のタクシーベイは、生駒駅、東生駒駅、白庭台駅、学研北生駒駅、学研奈良登美ヶ丘駅、東山駅で整備されています。
- ・ 近鉄・路線バス・たけまる号を利用できないときのタクシーの利用頻度としては、年に数回程度が最も多く、全体の約17%を占めています。なお、その際の利用目的としては、緊急の用事が約30%、お酒を飲むときが約22%を占めています。

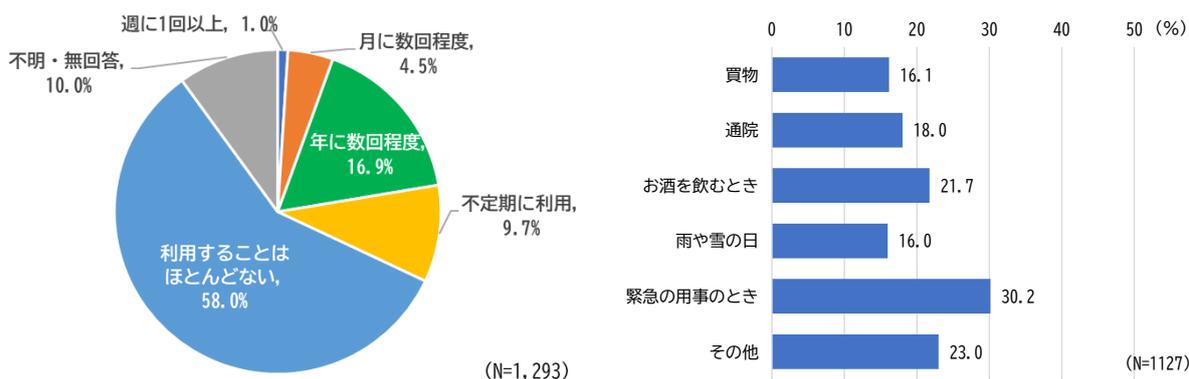


図 5-11 タクシーの利用状況 (左：利用頻度の内訳、右：利用目的)

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

(8) 交通費等助成制度：生きいきクーポン

- ・ 本市では、72歳以上の方と障がい者等の皆さまに、生きがい支援、社会参加の促進のために、交通費等助成制度として「生きいきクーポン券」を配布しています。（令和2年時点）
- ・ 令和元年度の使用実績では、鉄道・バス・タクシー等公共交通機関での利用が8割程度を占めており、高齢者等の移動支援に役立っています。

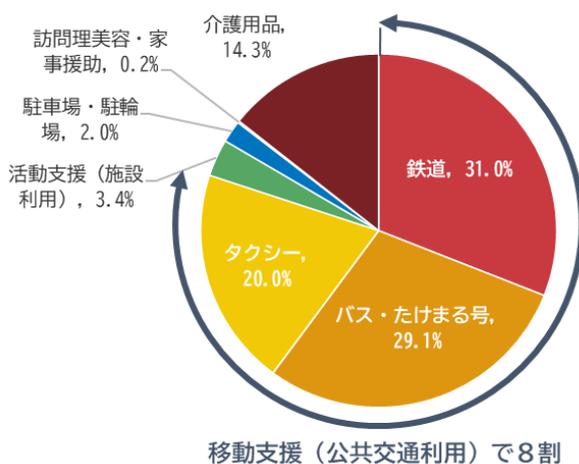


図 5-12 生きいきクーポン券使用実績の内訳

出典：生駒市資料（令和元年度6月～2月データ）

5.2. 地域公共交通に対する意見

5.2.1. 調査の実施概要

地域公共交通に対する意見等を把握するために、アンケート調査（市民向け、事業所向け、その他来訪施設向け）を実施しました。

表 5-1 地域公共交通に対する意見収集のための調査の実施概要

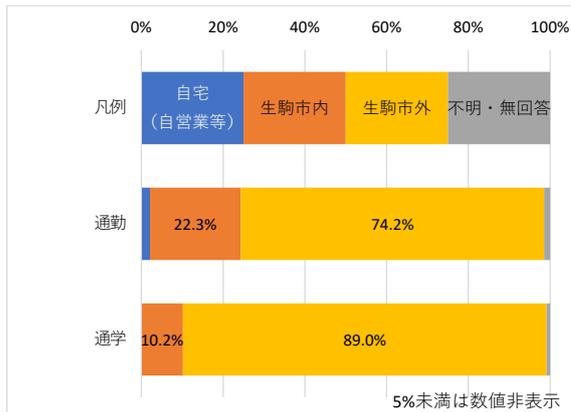
調査対象	市民向け調査	事業所向け調査	その他来訪施設向け調査
調査目的	公共交通の利用状況や公共交通の満足度・改善ニーズ等、公共交通に重点を置いた行動実態や現状評価等の把握	従業者送迎用バスの有無、公共交通通勤の問題点、新たな移動手段が導入される場合の協力の有無等の把握	来訪者の移動実態や公共交通の問題点、送迎バスの有無、新たな移動手段が導入される場合の協力の有無等の把握
調査方法	住民基本台帳から無作為抽出した市民に対して、アンケート調査票を郵送配布・郵送回収（WEB回答可能） ※世帯数の少ない地域では、全戸郵送配布を実施	生駒商工会議所の会員企業の内、従業員10人以上の事業所に対して、アンケート調査票を郵送配布・郵送回収（WEB回答可能）	主な病院・商業施設・観光施設・公共施設等に対して、聞き取り調査もしくはアンケート調査票の郵送配布・郵送回収（調査への協力有無を事前確認）
調査時期	令和2年8月6日～8月23日	令和2年8月15日～9月4日	令和2年8月下旬～9月末
配布部数	4,700世帯 (1世帯あたり3通封入)	198事業所	37施設
回収部数	2,031世帯（郵送回収世帯数） 4,043票（WEB回答含む）	101事業所	37施設
回収率	43.2% (郵送回収世帯数ベース)	51.0%	—

(1) 市民向け調査結果

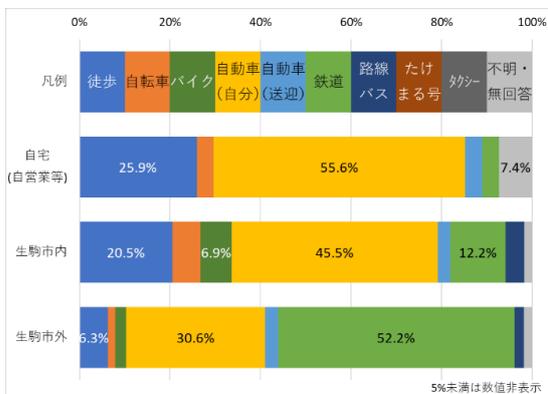
1) 通勤・通学の状況

- ・ 通勤先は、約 74%程度が生駒市外、生駒市内は約 22%です。
- ・ 通学先は、生駒市外がほとんどを占め、9 割程度になります。
- ・ 通勤の生駒市外への移動手段は、鉄道が最も利用されており、次に多いのが自動車（自分で運転）になります。

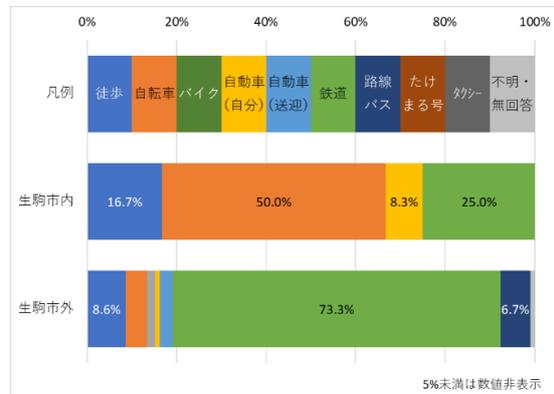
<通勤や通学先>



<主な移動手段：通勤>



<主な移動手段：通学>

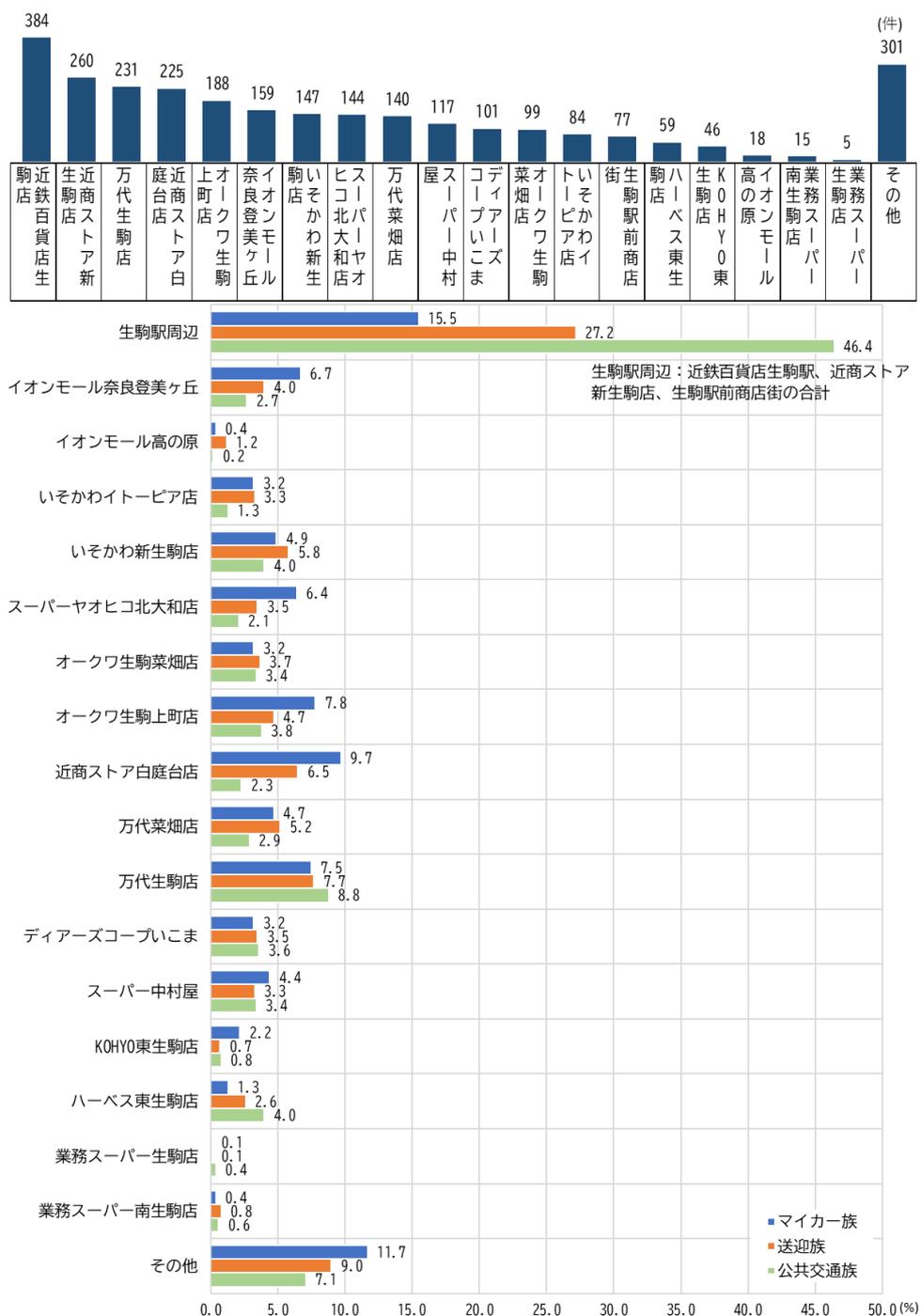


出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

2) 買い物移動の状況

- ・ 買い物先で多いのは、近鉄百貨店生駒店、近商ストア新生駒店、万代生駒店です。
- ・ 公共交通族の買い物先は、近鉄百貨店生駒店や近商ストア新生駒店等、生駒駅周辺の商業施設に集中しています。

<買い物先（1～3番目の合計）：週に2～3回以上>

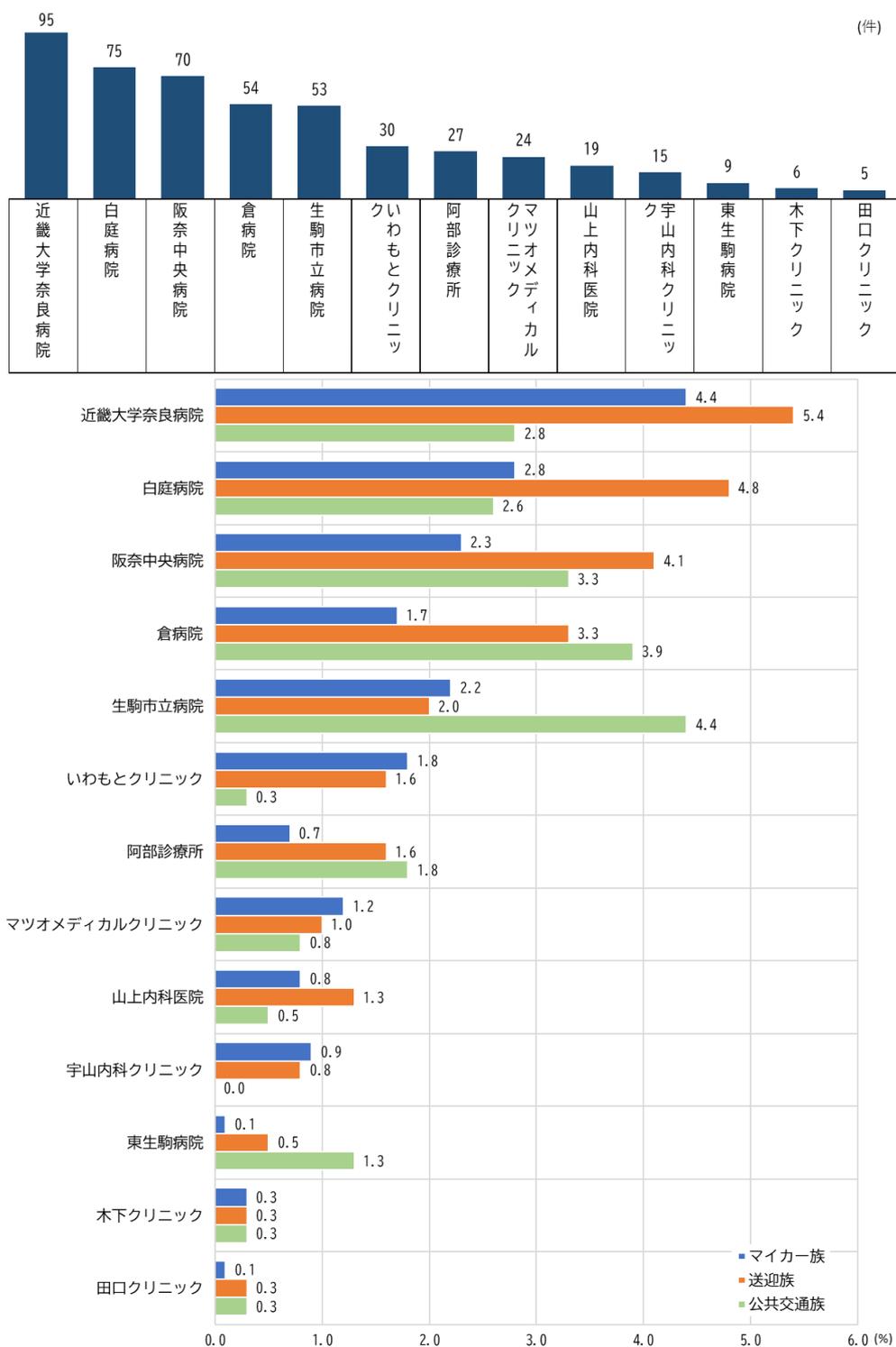


出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

3) 通院の状況

- ・ 通院先は、近畿大学奈良病院や白庭病院が多いです。
- ・ 公共交通族の通院先は、生駒駅や東生駒駅に近い生駒市立病院、倉病院です。

<通院先（1～2番目の合計）：月に1回以上>

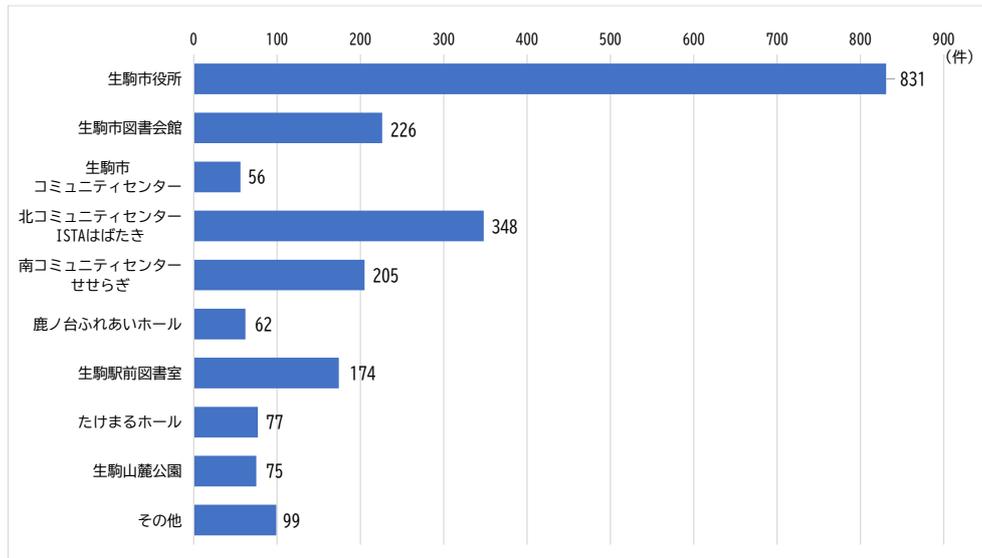


出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

4) 公共施設移動の状況

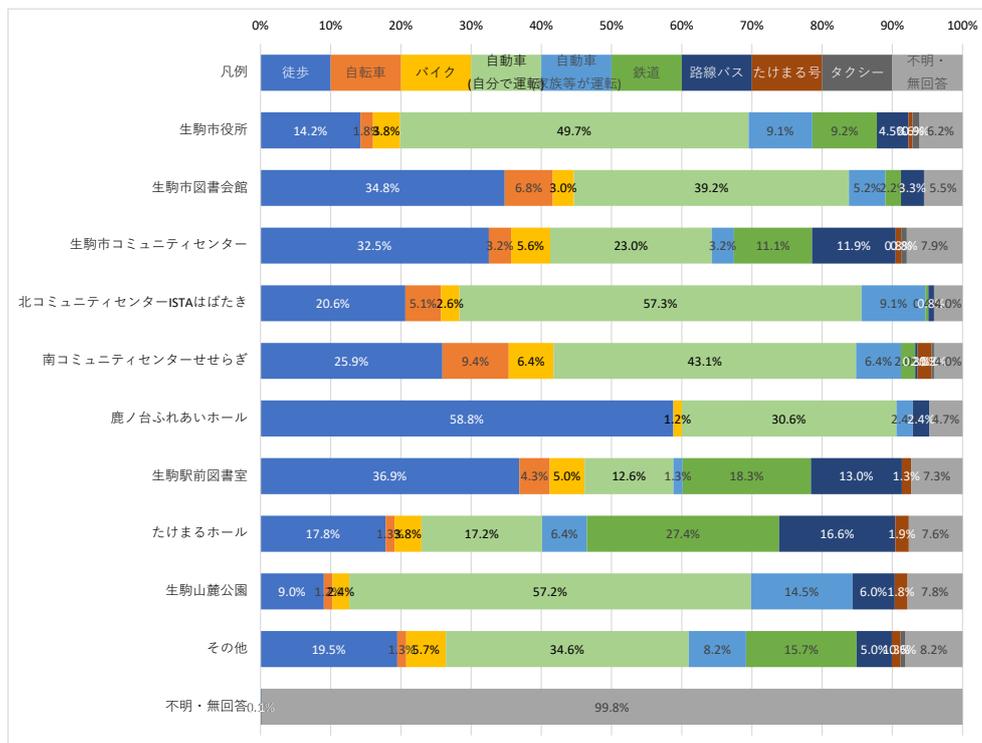
- ・ 公共施設の利用は、生駒市役所が最も多く、ついで北コミュニティセンター、生駒市図書館と続きます。
- ・ 大半が、徒歩か自動車での移動となっています。生駒駅周辺施設は、公共交通での移動がみられます。

<公共施設の行き先（1～2番目の合計）>



出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

<公共施設までの移動手段>

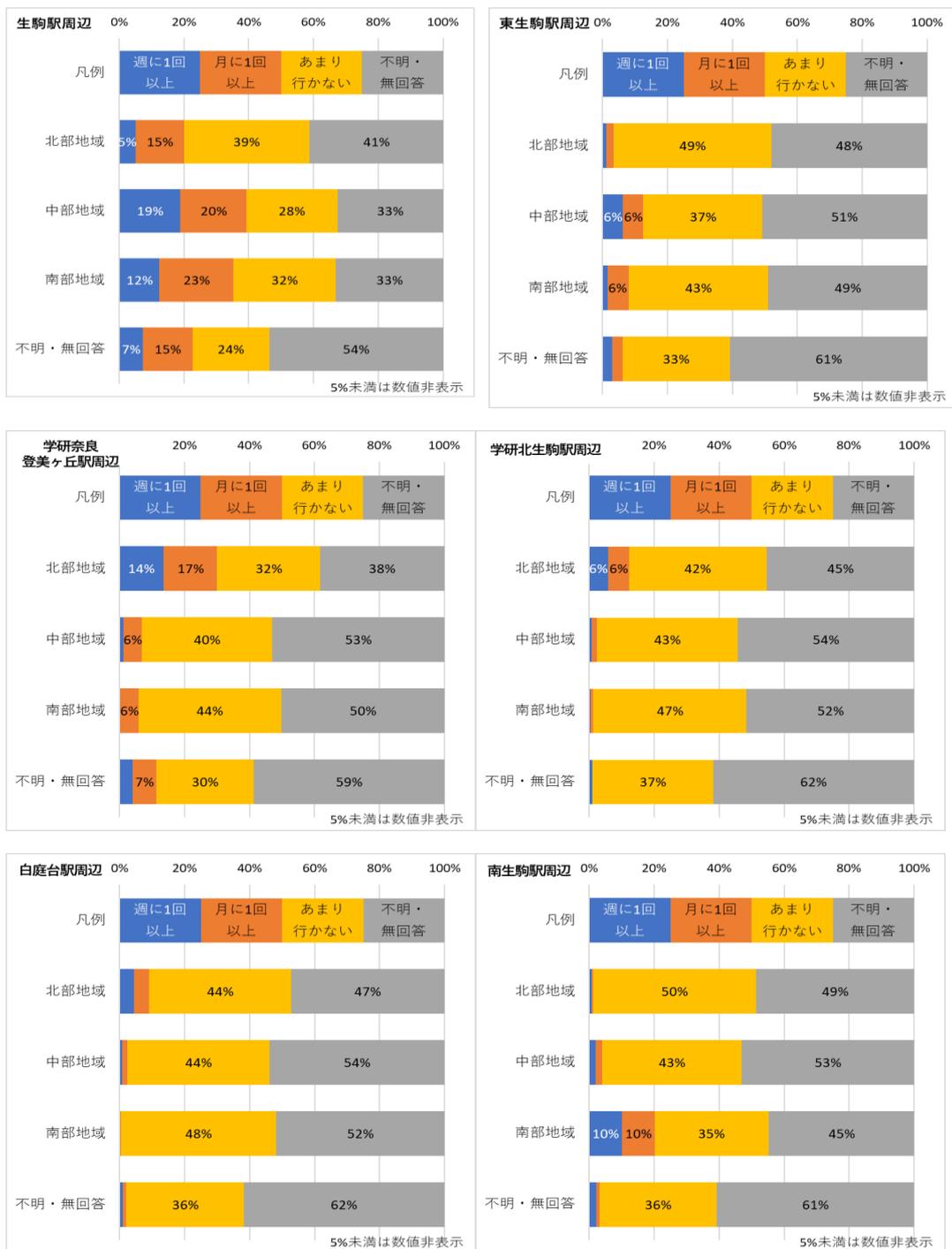


出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

5) 地域拠点等への移動の状況

- ・ 生駒駅：中部地域からの来訪が多いが、北部や南部地域からの来訪も見られます。
- ・ 東生駒駅：中部地域からの来訪が多数を占めています。
- ・ 学研奈良登美ヶ丘駅、学研北生駒駅、白庭台駅：北部地域からの来訪が大多数を占めています。学研奈良登美ヶ丘駅は、他の2駅よりも来訪が多いです。
- ・ 南生駒駅：南部地域からの来訪が多数を占めています。

<地域別の各駅への来訪頻度>

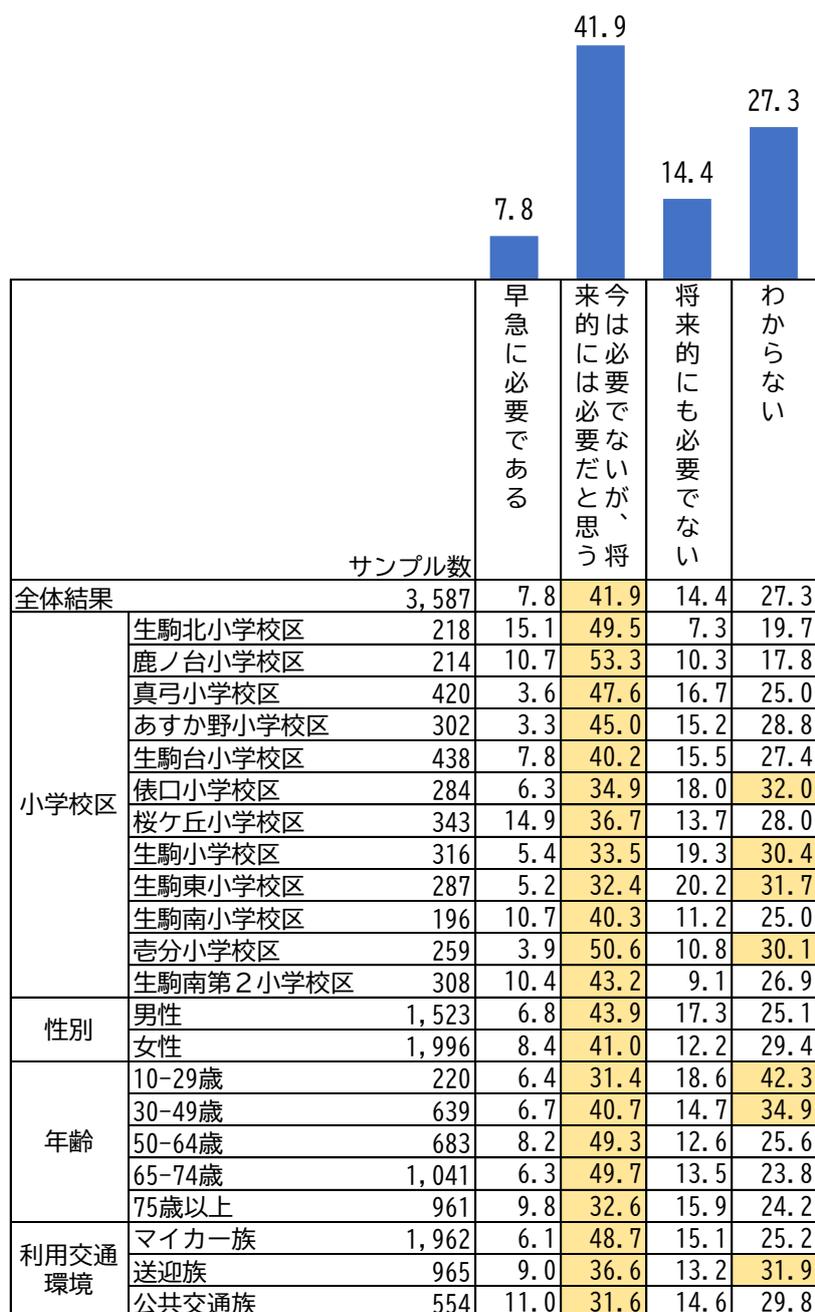


出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

6) 新たな公共交通サービスの必要性

- ・ 新たな公共交通サービスの必要性については、「今は必要ではないが、将来的には必要だと思う」という回答が最も多くあります。
- ・ 早急に必要との意見は、生駒北、桜ヶ丘小学校区が多くあります。将来的に必要なとの意見も含めると、60%以上を超える地域は、生駒北、鹿ノ台小学校区、50%以上を超える地域は、真弓、桜ヶ丘、生駒南、壺分、生駒南第二小学区からの意見が多くあります。

<新たな公共交通サービスの必要性>



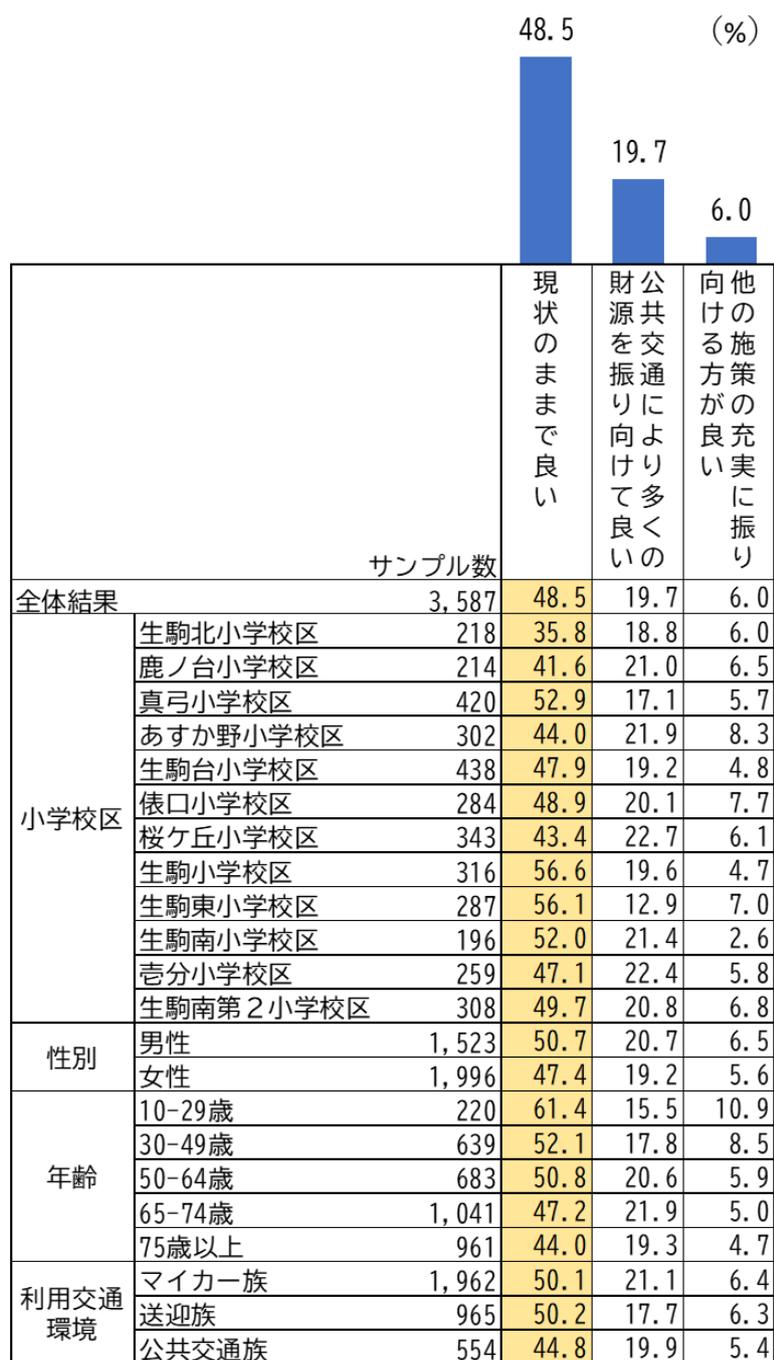
※30%以上の項目に色付け

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

7) 公共交通サービスに対する行政支援

- ・ 公共交通の予算の使い方については、「現状のままで良い」という回答が最も多くありました。
- ・ どの地区も概ねよく似た回答傾向にありますが、桜ヶ丘や壺分小学校区からは、公共交通により多くの財源を振り分けても良いとの回答が多い傾向にあり、マイカー族や公共交通族からも回答割合が多い結果となりました。

<公共交通サービスに対する行政支援>



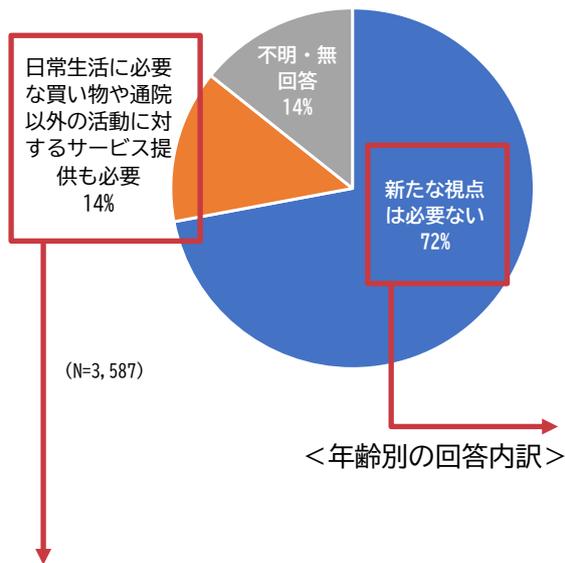
※30%以上の項目に色付け

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

8) 活動機会の保障の新たな視点

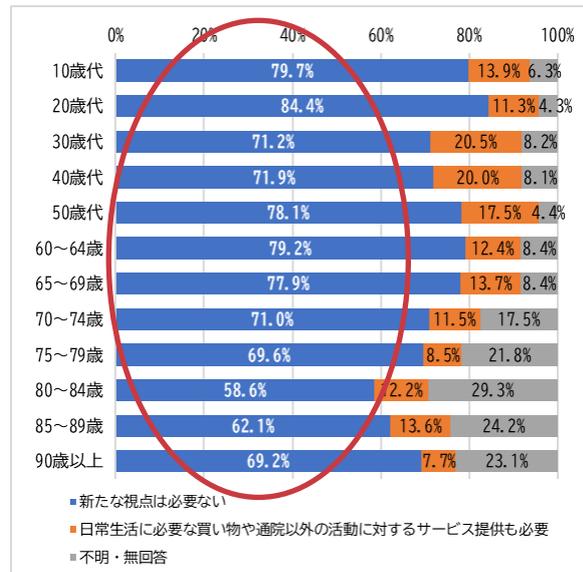
- ・ 活動機会の保障については、現在の「買い物や通院で良い（新たな視点は必要ない）」という考えの方が大半を占める結果となりました。
- ・ なお、買い物・通院以外の視点としては、サークル活動・趣味・イベント等への回答が最も多く、通学や子どもの塾・習い事（子ども関連）も回答が多く集まりました。

今後、新たな公共交通サービス提供を検討する上で、買い物や通院以外に必要なこと

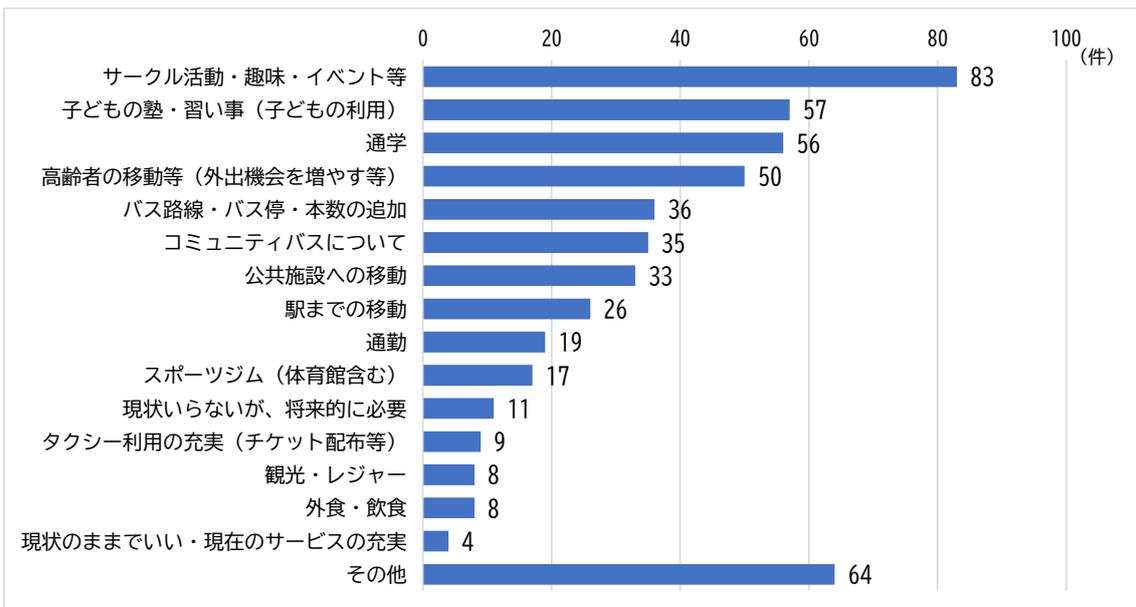


<年齢別の回答内訳>

- ・ 若い世代からも、買い物や通院で良い（新たな視点は必要ない）との回答が多い。



<買い物や通院以外の活動の案>



出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

9) 利用交通環境

- ・ 利用交通環境は、連携計画時よりもマイカー族が減少し、送迎族や公共交通族が増加しました。大半の地域でマイカー族が5割以上を占めますが、生駒や桜ヶ丘、生駒南小学校区では、公共交通族の割合が他地区よりも多い傾向にあります。
- ・ 送迎族や公共交通族の年齢別割合は、30～70歳ぐらいまではそれほど多くありませんが、70歳を過ぎると徐々に増加します。特に女性にその傾向は強く、75歳以上になると、送迎族と公共交通族の割合は7割以上になります。
- ・ 今後は、団塊世代が75歳を迎え、送迎族や公共交通族の高齢者数が増えることが予想されます。

※利用交通環境の区分

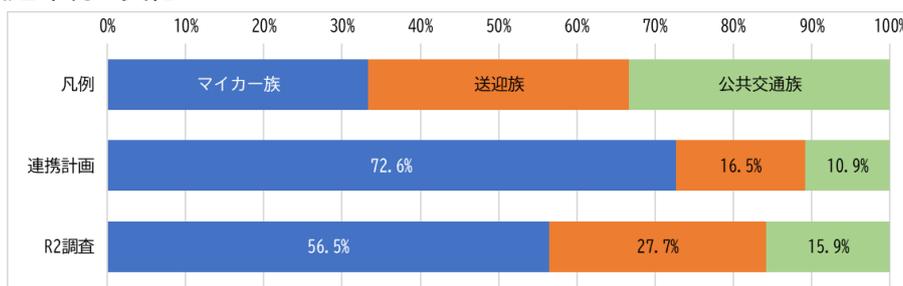
マイカー族：運転免許を持っており、自由に使える車を持っている人

送迎族：運転免許を持っていても自由に使える車を持っていない人や運転免許を持っていない人で、気兼ねなく送迎を頼める人

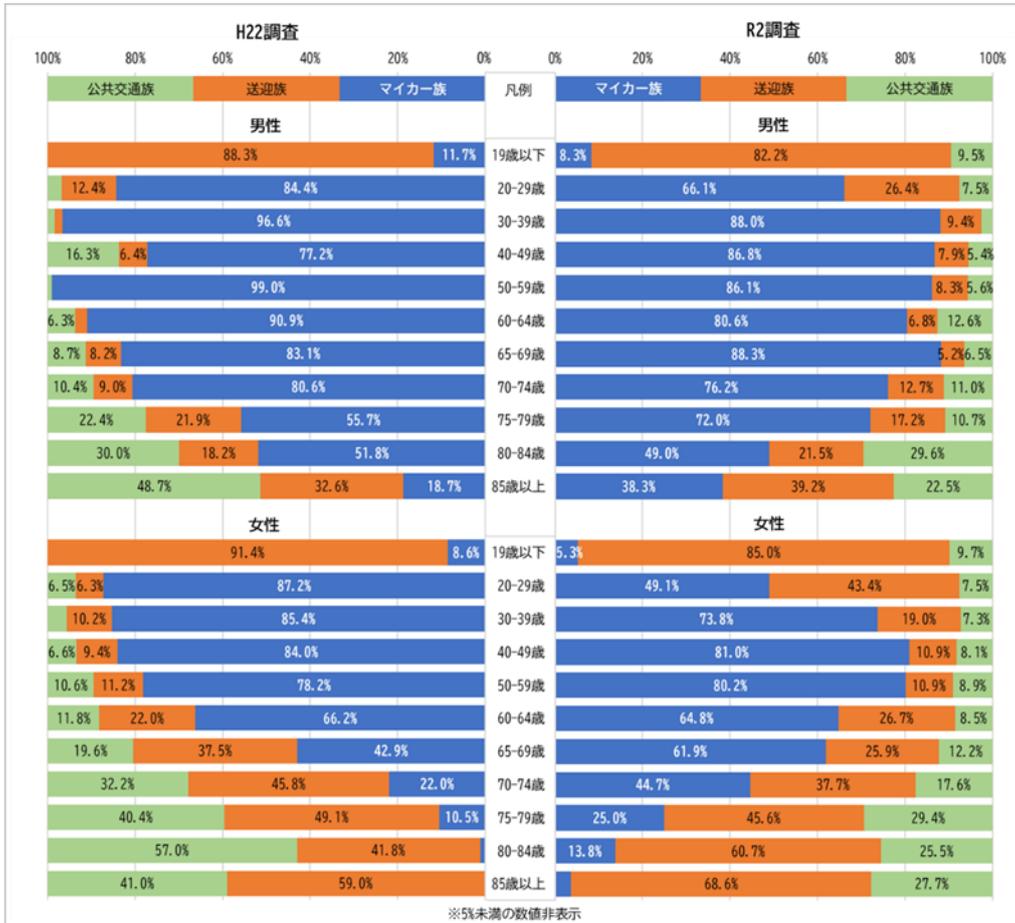
公共交通族：運転免許を持っていても自由に使える車を持っていない人や運転免許を持っていない人で、気兼ねなく送迎を頼むことができない人

出典：谷本圭志・宮崎耕輔、「活動機会の補償を目的とした公共交通サービスの計画」、地域社会が保障すべき生活交通のサービス水準に関する研究報告書 pp.21～22、国際交通安全学会、平成20年3月

<利用交通環境の変化>

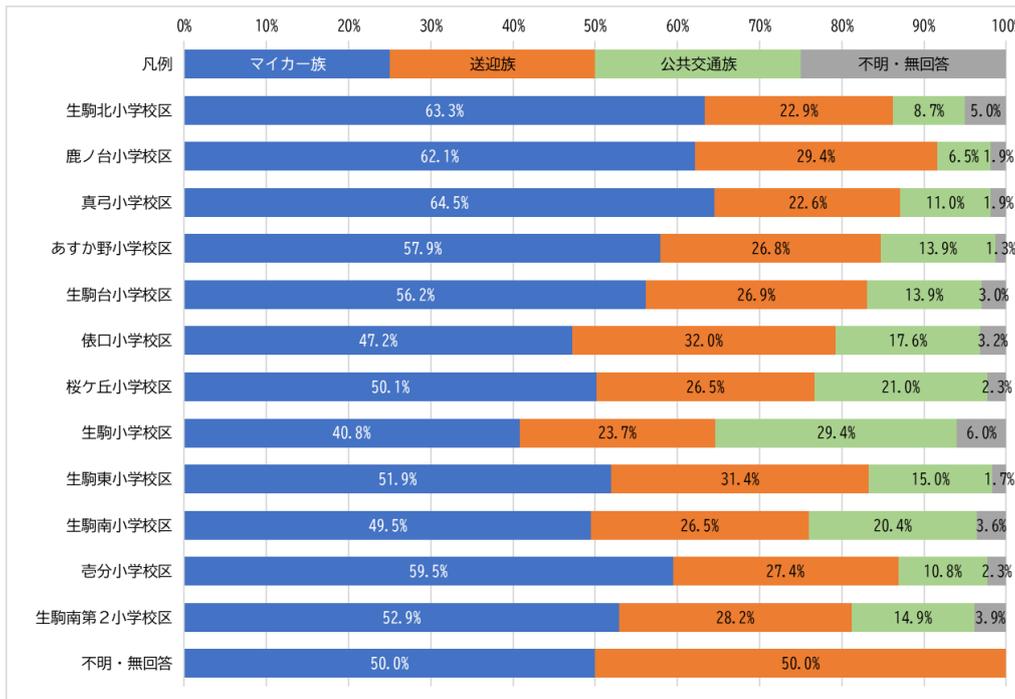


<性別・年齢別利用交通環境>



出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

<校区別利用交通環境>



出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

(2) 事業所向け調査結果

1) 通勤における公共交通の課題

- ・ 鉄道や駅に対する課題としては、「駅前広場の環境（混雑している、駐車できない等）」「運行時間が短い（始発が遅い、終発が早い）」等に関して、多くの意見が集まりました。
- ・ バスに対する課題としては、「運行本数が少ない（特に通勤時間帯）」「周辺にバス停がない」「運行時間が短い（始発が遅い、終発が早い）」等に関して、多くの意見が集まりました。

表 5-2 鉄道・駅（近鉄）の課題点・改善要望

分類	具体的な課題点・改善要望
運行時間	・ 生駒駅から近鉄生駒線王寺方面の終電を遅くしてほしい。 ・ 早朝に運行していない。
乗り換え	・ 生駒駅のけいはんな線と近鉄奈良線の乗換時の連絡が悪い。
運賃	・ けいはんな線の運賃が高い。(2件)
駅構内の環境	・ 駅構内で日中陰になる部分が少ない。送風機やミスト等もない。
駅前広場の環境	・ 生駒駅前や東生駒駅前に車を一時的に駐車できる場所がほしい。 ・ 生駒駅前北側ロータリーの車の進入で優先がわかりにくい。ラウンドアバウトのようにしてほしい。 ・ 生駒駅北口・南口が夕方以降、学習塾等の送迎車で混雑し、二重停車状態になっている。 ・ 白庭台駅付近が混雑している。
その他	・ 駅が遠い。(2件)

出典：令和2年度通勤に関するアンケート調査結果（生駒市）

表 5-3 バス（路線バス・たけまる号）の課題点・改善要望

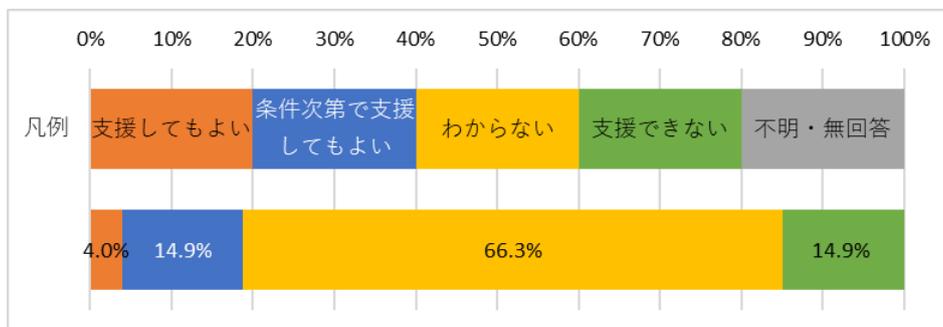
分類	具体的な課題点・改善要望
運行本数・ 運行間隔	<ul style="list-style-type: none"> ・運行本数が少ない。（6件） ・富雄－学研北生駒間のバス本数が少なく、電車の代替に利用できない。 ・ひかりが丘方面～白庭台駅間の運行は1時間に2本しかない。 ・通勤時間帯の運行本数が少ない。（7件） ・たけまる号（門前線）の昼間の運行本数が増えると職員だけでなく、子育て支援事業等の利用者が活用しやすい。 ・通勤時間帯の運行本数が少なく、たまに使用すると不便を感じるが、利用者数を考えれば仕方ないと納得せざるを得ない現況。利用者増大に注力してもらえたら便利になると思う。
運行時間	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝に運行していない。 ・朝の時間帯をもっと早くしてほしい。 ・たけまる号（門前線）の土日祝運行希望（休日も勤務あり）。運行時間について、17時までなので、就業時間に合わない（18時まで希望）。 ・通勤時間帯のバスがない。
乗り換え	<ul style="list-style-type: none"> ・電車への乗り継ぎで無駄な時間が発生してしまうため通勤に利用しづらい。 ・高山の運行線と鹿畑町の運行線は連動していない。 ・東生駒駅でバスと近鉄奈良線大阪方面の連絡が悪い。
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃が高い。 ・生駒駅や東生駒駅から最寄りバス停まで高い。 ・定期代が高い。
運行速度	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒駅や東生駒駅から最寄りバス停まで遅い。 ・阪奈道路生駒 IC 周辺がいつも混む。ひどい時には生駒警察署を越えて混んでいる。 ・駅までが遠回りになり時間もかかる。
運行エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・バスが運行していないので公共交通通勤ができない。 ・工業団地内を通るバスがないので、公共交通で通勤してほしいと言にくい。 ・近くに停留所がない。 ・会社からバス停までが遠いので全員自家用車で通勤している。 ・バスの路線が合っていない（出先が多岐にわたるため）。
バス停の 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停で日中陰になる部分が少ない。送風機やミスト等もない。

出典：令和2年度通勤に関するアンケート調査結果（生駒市）

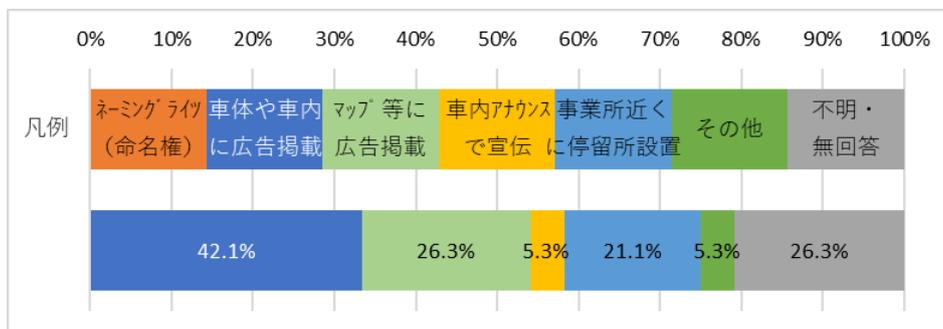
2) 公共交通サービス等への協力について

- 公共交通サービスに対する支援については、支援可能（条件付き含む）な事業所が約 19%あります。特に、「車体や車内に広告掲載」「マップ等に広告掲載」への支援に多くの意見が集まりました。

<公共交通サービスの維持・確保のための支援の可否>



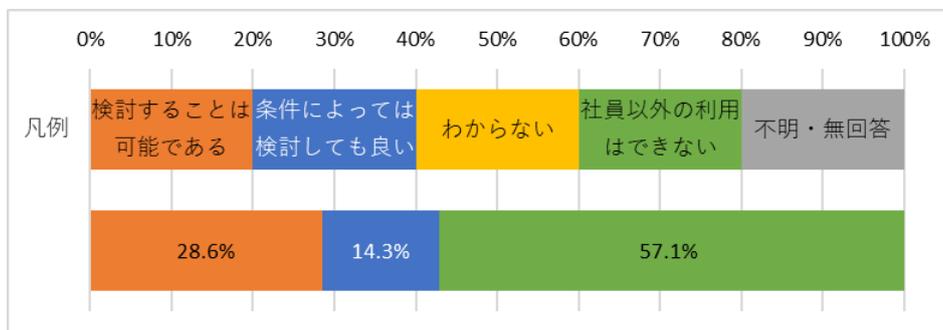
<参加できそうな支援内容>



出典：令和2年度通勤に関するアンケート調査結果（生駒市）

- 社員送迎バスを運行している事業所のうち、事業所が保有する送迎バスの社員以外利用については、「条件によっては検討しても良い」と合わせ、約 43%の事業所で検討可能との回答をいただきました。

<社員送迎用バスの社員以外利用の検討の可否>



出典：令和2年度通勤に関するアンケート調査結果（生駒市）

(3) その他来訪施設向け調査結果

1) 来訪における公共交通の課題

表 5-4 来訪における公共交通の課題

調査対象	鉄道・駅	バス
病院関係	—	<ul style="list-style-type: none">・日中のバスの本数を増やしてほしい。・病院前に停留所をつくってほしい。・生駒駅から近畿大学奈良病院まで乗換えなしのバスルートを作してほしい。
商業施設関係	—	<ul style="list-style-type: none">・店の前（入口の前）で停まってほしい。
観光施設関係	<ul style="list-style-type: none">・学研北生駒駅前にタクシーが少ない。	<ul style="list-style-type: none">・バスの本数が少ない（例：富雄川沿い）。・バス停から遠い（徒歩 15 分以上）。
文化施設関係	—	<ul style="list-style-type: none">・学研北生駒駅から北コミュニティセンターへ向かう路線バスが少ない。・生駒駅、東生駒駅から北コミュニティセンターへ向かう路線バスは、施設からバス停が遠い。・北コミュニティセンター周辺にコミュニティバスが通っていない。
スポーツ施設関係	—	<ul style="list-style-type: none">・路線バスがない。・土日に滝寺スポーツセンターへ向かうたけまる号が運行していない。・平日に生駒北スポーツセンターへ向かう路線バスが運行していない。

出典：令和 2 年度来訪に関するアンケート調査結果（生駒市）

2) 公共交通サービス等への協力について

- ・公共交通サービスに対する支援については、支援可能（条件付き含む）な施設が 5 件あります。特に、病院施設、商業施設関係からの支援意向が高い結果となりました。
- ・利便性向上に向けた協力については、「施設内に時刻表・路線図の掲示」への意向が高い結果となりました。
- ・施設が保有する送迎バスの来訪者以外利用については、2 件の施設で検討可能との回答をいただきました。

出典：令和 2 年度来訪に関するアンケート調査結果（生駒市）

(4) 関係者向け調査結果

1) 公共交通に関する課題

表 5-5 各交通事業者と福祉施設の利用に関する課題

交通事業者	鉄道	・ 少子高齢化による沿線人口の減少により、乗務員の確保・収入の両面から影響がある。
	路線バス	・ 生駒駅前ロータリーのスペース不足 ・ 渋滞の発生（生駒インター交差点、東生駒2丁目交差点、国道163号との接続箇所等） ・ 定時性の確保 ・ 乗務員の高齢化に伴う乗務員不足（現在は新型コロナの影響もあり足りている） ・ 西白庭台の小学生の輸送のためのバス台数追加
	たけまる号	・ 近鉄電車との接続性（萩の台線） ・ 利用者の少ないバス停（中村屋バス停、北原川バス停等） ・ 車両の老朽化と乗降ステップの高さ（西畑有里線） ・ ICカードが利用できない。（門前線、西畑有里線、北新町線、萩の台線） ・ 生駒駅南口の乗降スペース不足 ・ 休日運行や増便（12時台、朝・夜）の要望
	タクシー	・ 生駒駅前ロータリーのスペース不足 ・ 駅前や商業施設前への乗降場所の設置 ・ 道路環境の改善（新生駒台の進入禁止区域、渋滞解消など） ・ 乗務員の高齢化に伴う乗務員不足
福祉事業者	社会福祉協議会	・ 自治会域や小学校区域内での徒歩等による移動に代わる公共交通の整備
	福祉センター	・ 路線バスのバス停の中間に位置するため、高齢者や障がい者にとって不便である。 ・ 萩の台方面からは路線バスを利用しての来訪ができず、生駒駅・東生駒駅まで出る必要がある。 ・ 生駒市の北部（鹿ノ台など）から福祉センターまで遠い。
	RAKURAKUはうす	・ 生駒駅から近距離に立地しているため、公共交通利用は便利なので、特に問題はない。

出典：令和2年度ヒアリング調査結果（生駒市）

2) 今後について

表 5-6 各交通事業者と福祉施設の利用に関する今後の取組み

交通事業者	鉄道	・ サービスレベルの維持のため、ホームページやアプリでの情報提供の拡充等、利用者利便性向上を図っている。 ・ 万博やIRの開業を控える夢洲から、近鉄けいはんな線が直通運転となる計画があり、それに合わせ運行内容や案内等の対応を進めるとともに、沿線への直接アクセスに関する技術的検討を行っている。
-------	----	---

交通事業者	路線バス	<p>◆課題の解消への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に向けての利用促進 ・安易な料金施策は、一時しのぎであるため、考えていない。 ・乗務員不足解消へ向けた取組みの実施（広告掲載、紹介者制度、二種免許取得の補助） ・生駒線沿線は、駅から徒歩圏内に居住地があるため、新規路線の運行は考えていない。 ・道路整備や信号調整による渋滞解消は、定時性確保につながるが、住民との兼ね合いが難しい。 <p>◆新しい交通手段の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい交通手段の導入時には、役割（既存の移動手段の補完 or 代替・競合）を明確にする必要がある。 ・実証実験の実施については、当該路線への効果だけでなく、既存の路線バスやタクシーへの影響についても分析・評価する必要がある。 ・自家用有償旅客運送やボランティア輸送については、運行サービスの維持や安全面の課題を考慮する必要がある。
	たけまる号	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤ改正の検討（門前線） ・利用者の少ない便を減らす。（門前線の午後、西畑有里線の朝） ・現状の運行間隔が限界であるため、路線延長は難しい。（光陽台線） ・ICカードの導入については、設備導入等のコストがかかるため、考えていない。（門前線、西畑有里線、北新町線、萩の台線）
	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホアプリを用いた配車システムの導入 ・自家用有償旅客運送への協力については、疑問点（旅客の利便性の保持、利益、派遣場所までの移動手段等）の解消が必要 ・デマンド型への協力については、他地域での成功事例や車両登録の仕組みによっては検討する。 ・乗務員不足解消へ向けた取組みの実施（広告掲載、紹介者制度、二種免許取得の補助）
福祉関係	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会域や小学校区域内での徒歩等による移動に代わる移動支援の整備や社会参加の仕組みについて、関係機関や団体等と協議する。
	福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎用バスの利用促進に向けて、居住地から生駒駅・東生駒駅へのアクセス向上が必要（特に萩の台方面からのアクセス） ・送迎用バスの路線延長については、バスの管理スペースや施設利用以外での乗車増加の問題があるため難しい。 ・空いている時間での送迎用バスの活用については、検討すべき点（生駒線の各駅から福祉センターまでの狭い道の通行、活用できる空き時間の長さ等）がある。

出典：令和2年度ヒアリング調査結果（生駒市）

5.3. 現状の問題点の整理

5.3.1. 地域の現状からみた問題点

○坂道の多い計画的市街地等における高齢化の進展

- ・本市では、平成 25 年をピークに人口減少へ転じ、今後、本格的な人口減少と少子高齢化が見込まれます。
- ・特に、75 歳以上人口が 25% を超える地域・75 歳以上人口の増加が多い地域は、光陽台、あすか野、青山台、鹿ノ台、萩の台、真弓等であり、昭和 40～50 年代に入居を開始した計画的市街地（ニュータウン）を中心に増加が進んでいます。また、本市の計画的市街地では、バスの運行ルートは地区内の中心の道路を走行し、バス停間隔が長いことが特徴的です。家からバス停まで遠いことや坂道が急なことから、バスを利用できない人が存在します。
- ・年齢が 75 歳以上になると、身体機能の低下などから外出が困難になる人が増えると言われてはいますが、本市の計画的市街地は坂道の多い住環境であるため、外出が困難になる高齢者の増加が懸念されます。

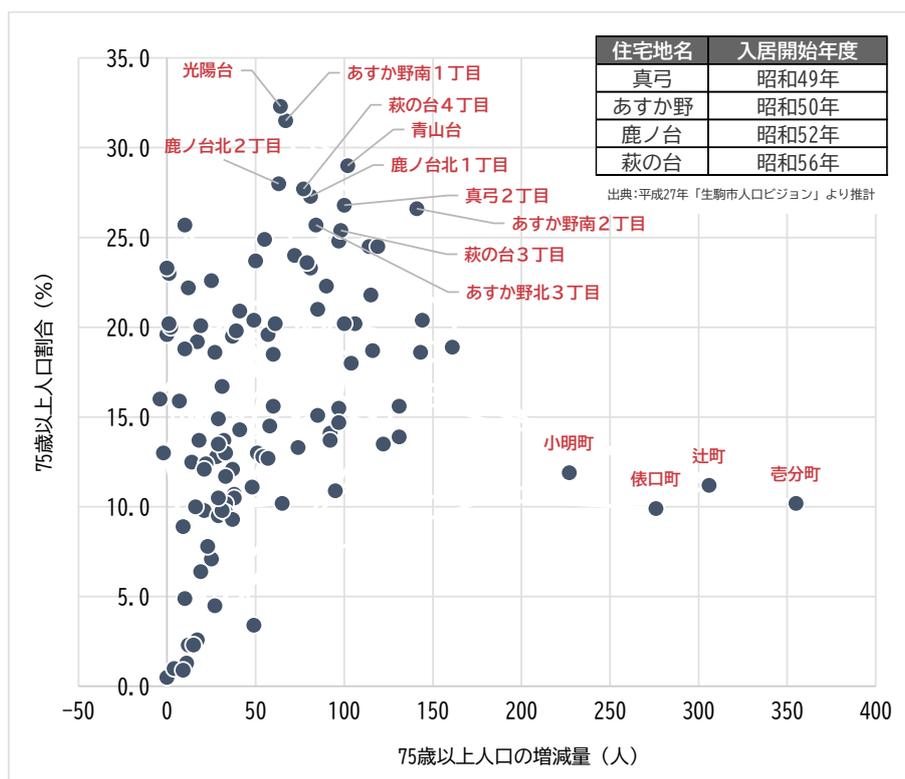


図 5-13 75 歳以上人口割合と 75 歳以上人口の増減数の関係

出典：住民基本台帳人口（平成 22 年 3 月末、令和 2 年 7 月末）

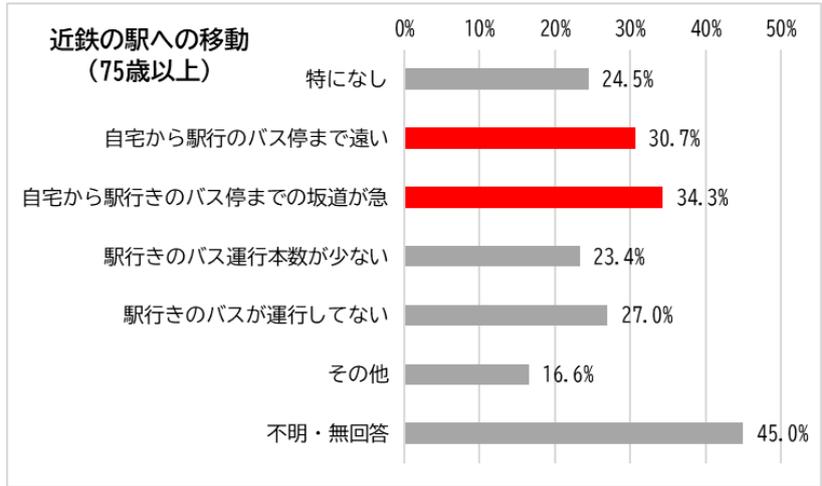


図 5-14 近鉄の駅への移動で不便に感じる点 (75 歳以上)

出典：令和 2 年度住民アンケート調査結果 (生駒市)

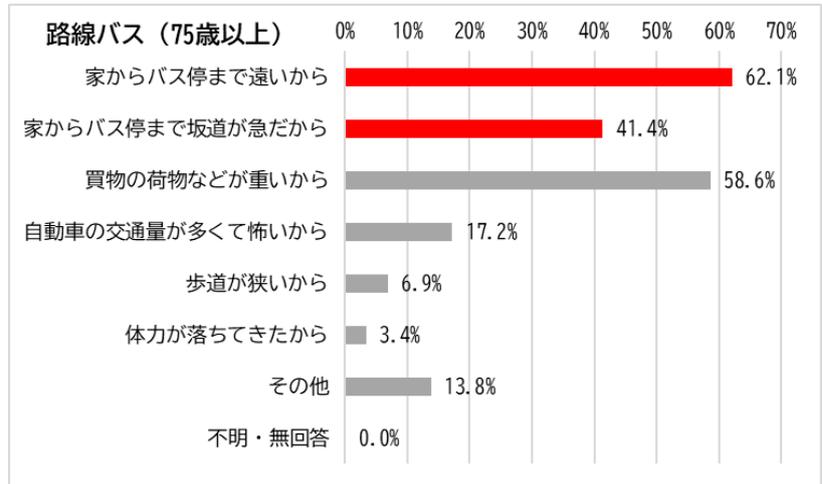


図 5-15 家からバス停 (路線バス) まで歩くことが大変な理由 (75 歳以上)

出典：令和 2 年度住民アンケート調査結果 (生駒市)

○団塊世代の定年退職等による昼間人口の増加

- ・本市の年齢別人口の構成では、団塊世代（現在 71～73 歳）、団塊ジュニア世代（現在 46～49 歳）の人口が多く、団塊世代が 65 歳を迎えた頃（平成 24 年頃）まで昼間人口の増加が顕著でした。
- ・昼間人口は徐々に増えてきており、団塊世代が 75 歳を迎える約 5 年後は、本市の 75 歳以上人口や昼間人口もピークを迎え、日中の多くの時間を市内で過ごす暮らし方への対応が求められてきます。
- ・また、本市の転入・転出状況の特徴としては、20 歳代では就職等による転出超過（市外へ転出する人が多い状態）、30 歳代では結婚・子育て等による転入超過（市内へ転入する人が多い状態）がみられます。30 歳代の昼間人口の増加も考えられ、日中の高齢者対応だけではなく子育て世代対応も求められてきます。

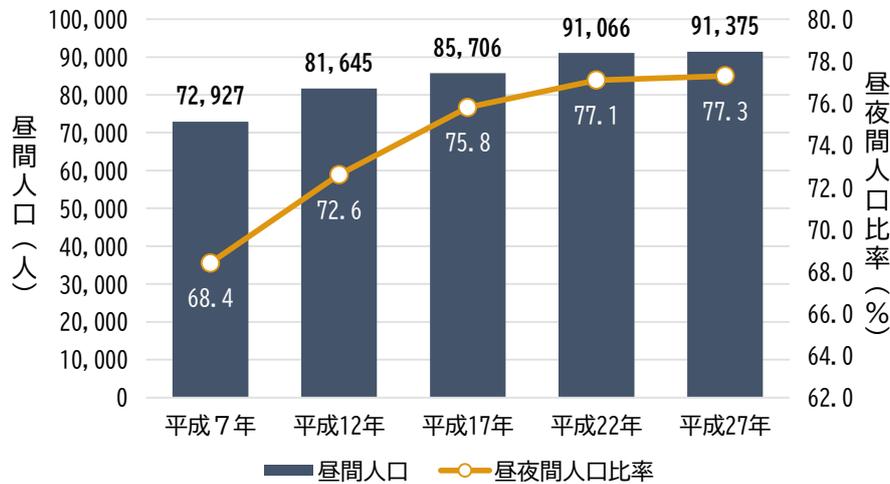


図 5-16 昼間人口の推移

出典：国勢調査

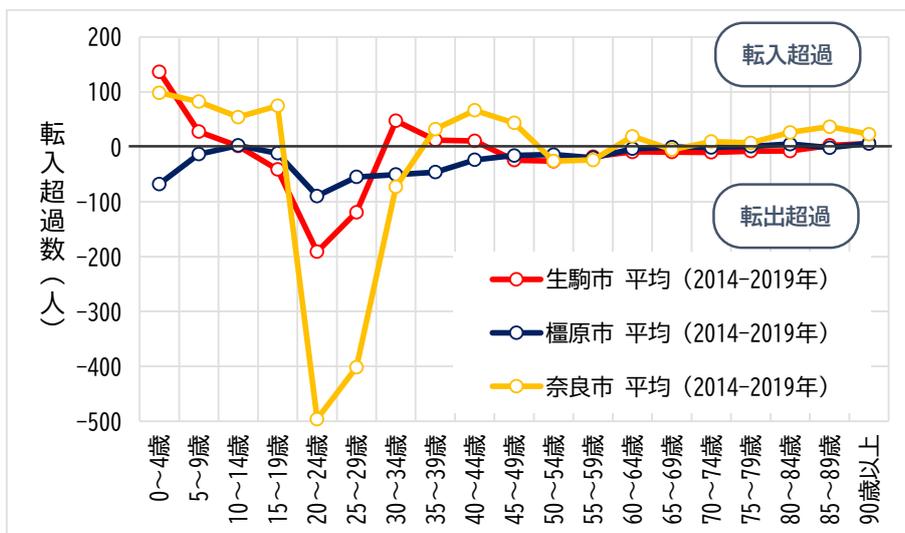


図 5-17 5 歳階級別の転入・転出の状況

出典：住民基本台帳人口移動報告（2014 年～2019 年の平均）

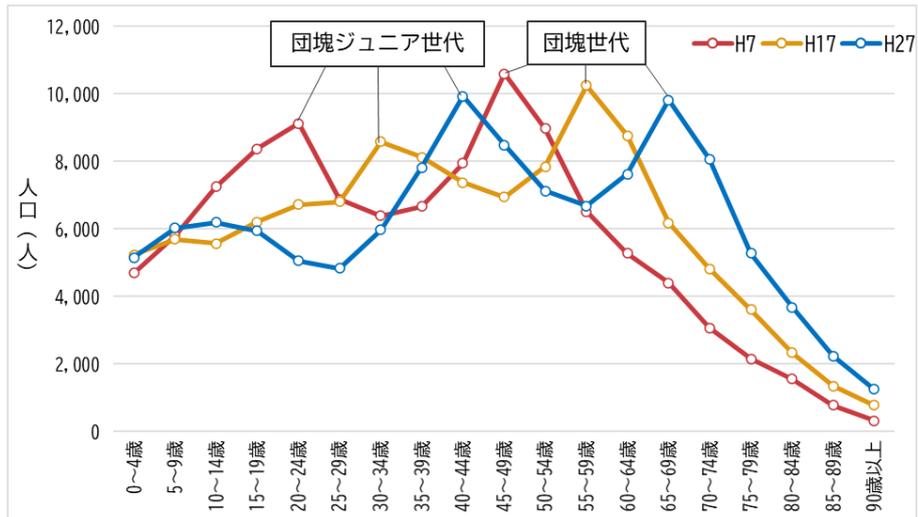


図 5-18 5歳階級別の人口の変化

出典：国勢調査

○自動車利用が中心の生活スタイル

- ・市外への移動が多い通勤では公共交通利用が半数近くを占めています。市内での移動が多い買い物や通院、公共施設への移動については、車利用が半数以上を占めています。
- ・また、住宅地で急な坂道が多い本市では、ほとんどの世帯に自動車が1台程度あり、自動車利用を前提とした生活スタイルが定着しています。10年前と比較して高齢化が進み、公共交通族の割合に大きな変化はなく、車での移動が主流と言えます。
- ・高齢者の運転免許保有率は10年前と比較しても増えており、高齢ドライバーの増加、それに伴う高齢者が関連した交通事故の増加が懸念されます。

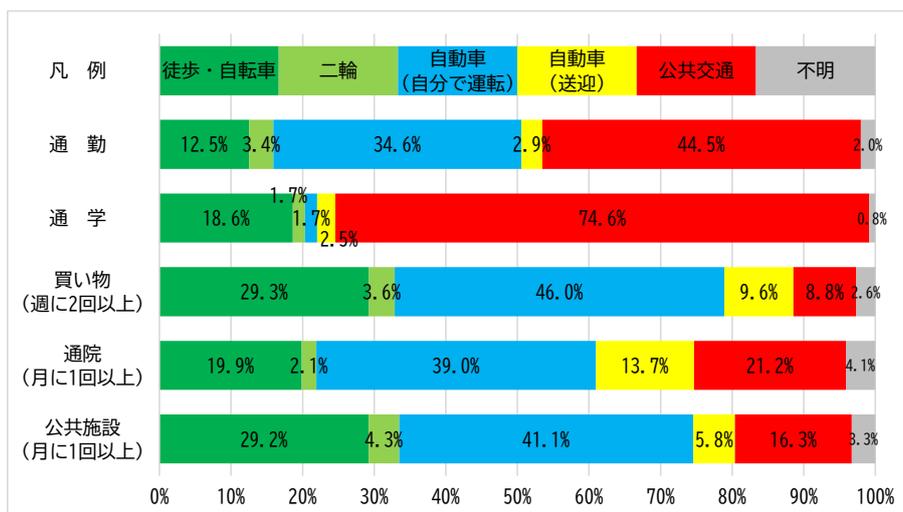


図 5-19 移動目的別の移手段割合

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

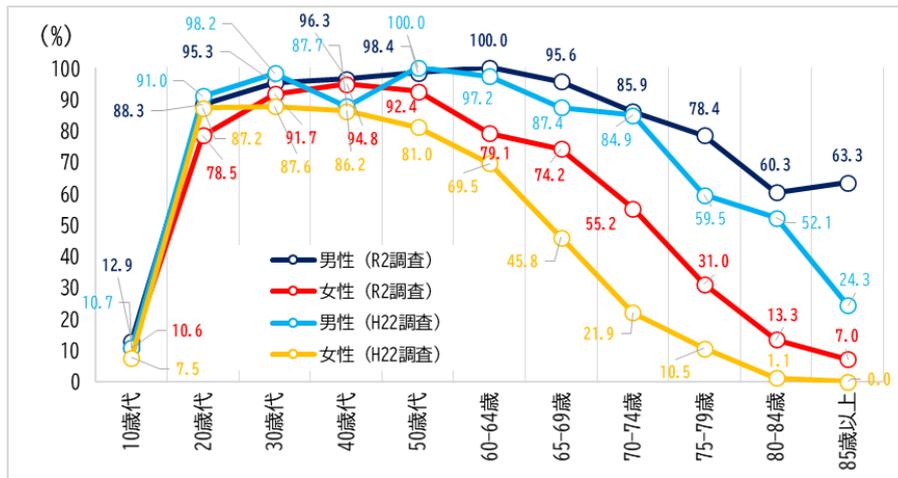


図 5-20 性別年齢別の運転免許保有率 (生駒市内)

出典：平成 22 年及び令和 2 年度住民アンケート調査結果 (生駒市)

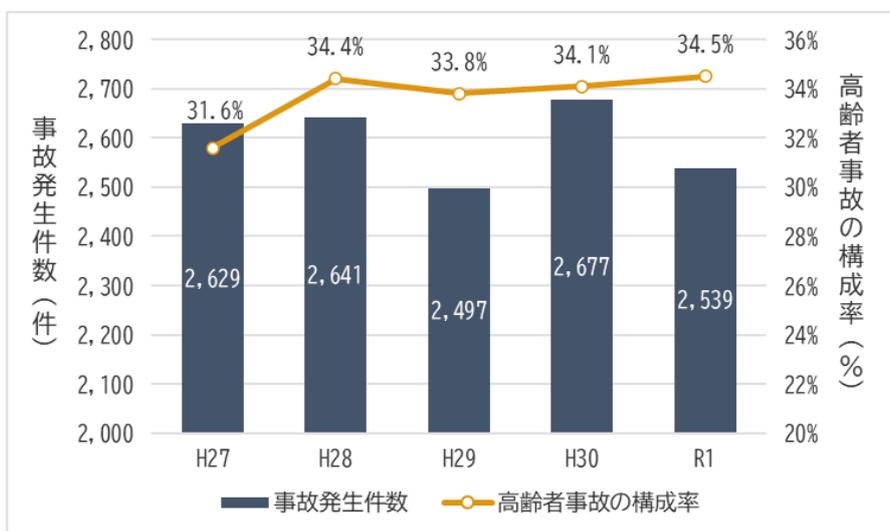


図 5-21 交通事故発生件数と高齢者事故の構成率の推移 (生駒市内)

出典：生駒警察署提供データより作成

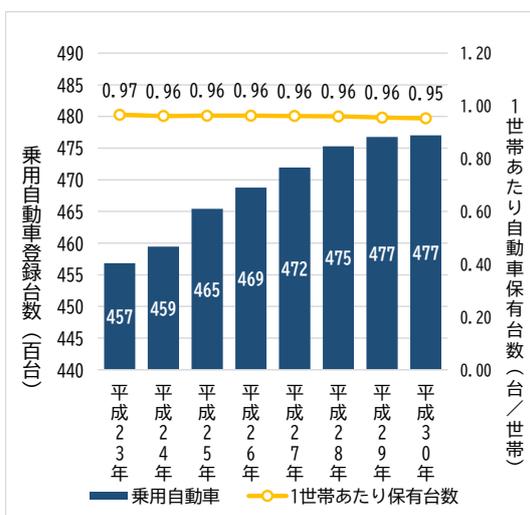


図 5-22 1世帯あたり自動車保有台数

出典：生駒市統計書より作成

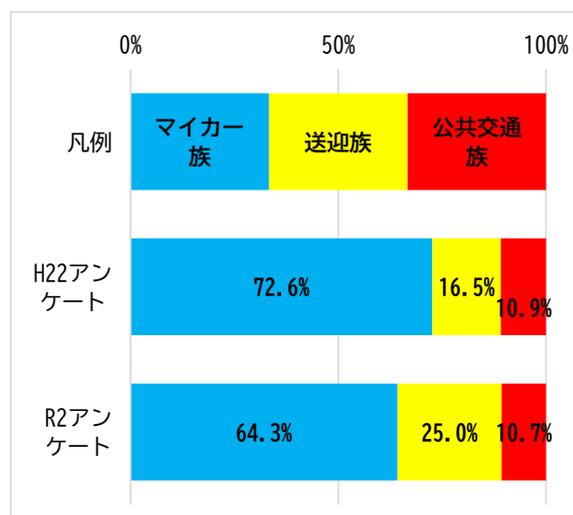


図 5-23 利用交通環境割合の比較

出典：平成 22 年及び令和 2 年の生駒市住民アンケート調査結果 (拡大処理後)

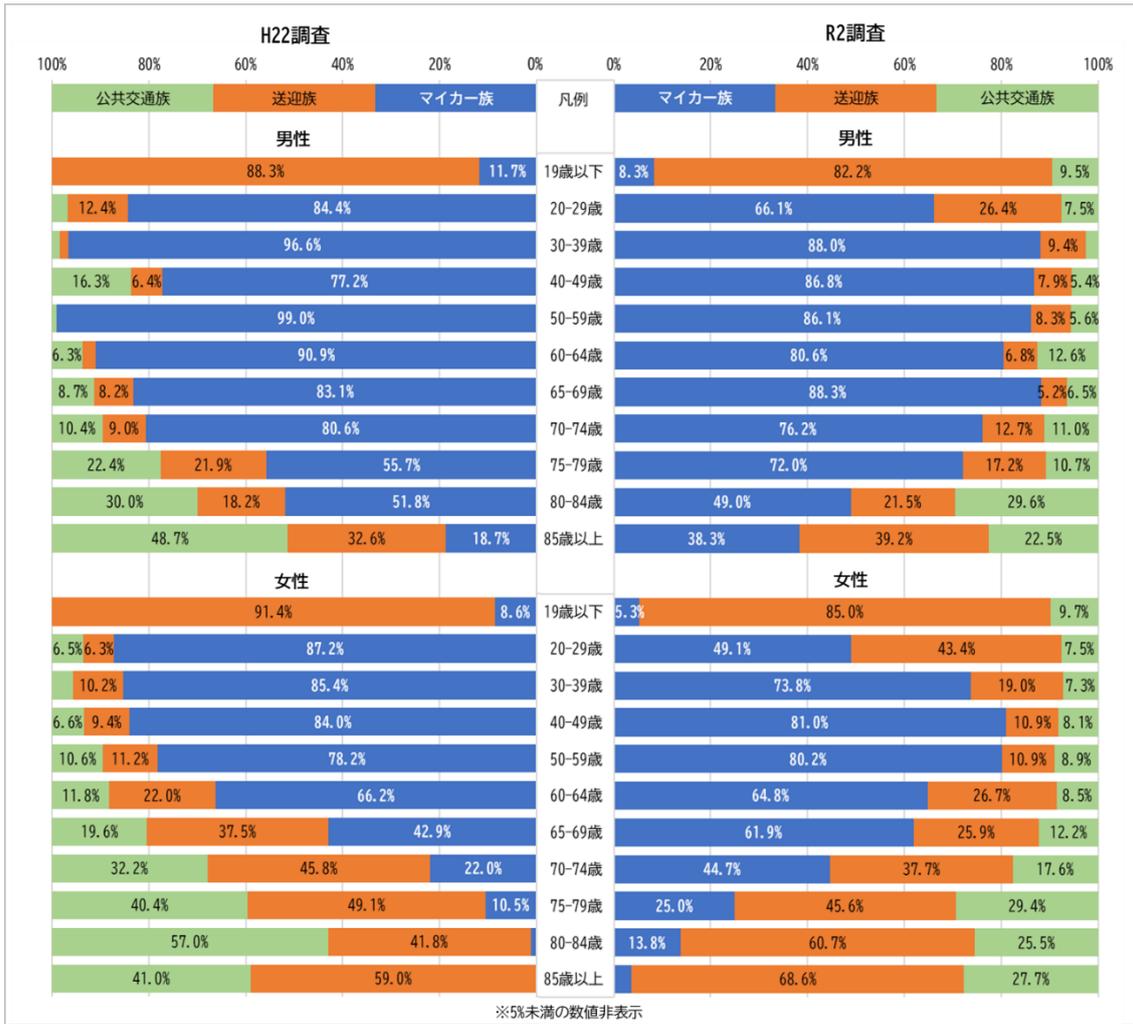


図 5-24 性別年齢別の利用交通環境の割合の比較

出典：平成 22 年及び令和 2 年度アンケート調査結果（生駒市）

区分	定義
マイカー族	運転免許を持っており、自由に使える車を持っている人
送迎族	運転免許を持っていても自由に使える車を持っていない人や運転免許を持っていない人で、気兼ねなく送迎を頼める人
公共交通族	運転免許を持っていても自由に使える車を持っていない人や運転免許を持っていない人で、気兼ねなく送迎を頼むことができない人

5.3.2. 市民の日常生活の現状からみた問題点

○日常生活に必要な活動機会が保障されていない市民が少なからず存在しており、
買い物や通院等を支える公共交通サービスに改善余地がある

- ・商業施設や医療施設は、市域を概ねカバーしており（施設から800m圏域で評価）、市内での買い物や通院は7割を超えています（10年前と比較しても変化はありません）。例えば、市内での買い物先は、多くの地域で居住地の小学校区内等で買い物を済ませています。ただし、生駒北小学校区や、生駒台小学校区、俵口小学校区、生駒南小学校区、生駒南第二小学校区の住民は、隣接する校区や生駒駅周辺まで買い物に出かけています。買い物の活動の時間帯としては、公共交通族の約6割は午前中に買い物に行っており、本来希望する時間帯も午前中が4割程度を占めています。
- ・公共交通族のうち、買い物や通院での移動で不便を感じている人が25%程度います。公共交通のサービスレベルの状況や本来行きたい目的地に行けない等で、日常生活に必要な活動機会が保障されていない市民が少なからず存在しています。
- ・また、新たな公共交通サービス提供を検討する上で、買い物や通院以外に必要なことを聞いたところ、回答の7割以上が現在の考え方で良いとの意向がありました。そのため、今後も、日常生活に必要な買い物や通院の活動機会を保障するための移動手段確保等を目指して検討を進める必要があります。

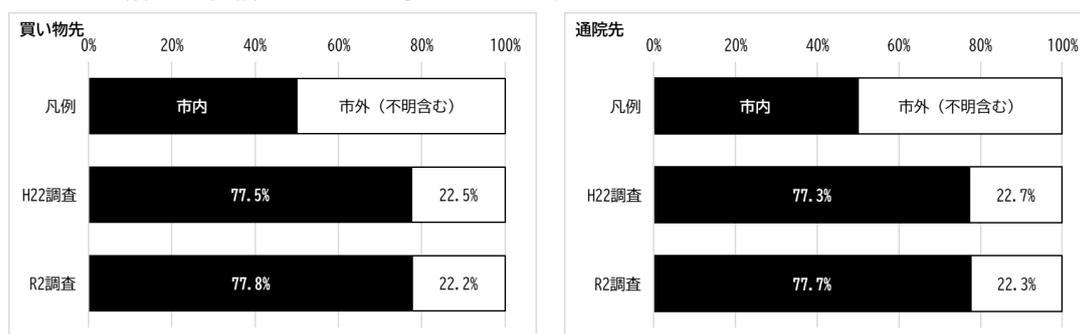


図 5-25 買い物先と通院先における市内と市外の割合

出典：平成22年及び令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

表 5-7 居住校区別の買い物先（週に2～3回以上）の分布

居住地域	居住校区名	買い物先校区（週に2～3回以上）											
		北部地域				中部地域				南部地域			
		生駒北	鹿ノ台	真弓	あすか野	生駒台	俵口	桜ヶ丘	生駒	生駒東	生駒南	吉分	生駒南第二
北部地域	生駒北小学校区	0.0%	0.9%	48.1%	34.3%	5.6%	0.0%	8.3%	0.9%	0.9%	0.0%	0.9%	0.0%
	鹿ノ台小学校区	0.0%	86.0%	9.3%	2.3%	0.0%	0.0%	1.2%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	真弓小学校区	0.0%	0.4%	73.7%	18.3%	0.9%	0.0%	4.0%	0.9%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%
中部地域	あすか野小学校区	0.0%	0.0%	35.1%	44.5%	3.7%	1.6%	11.5%	3.1%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	生駒台小学校区	0.0%	1.0%	10.4%	18.4%	22.2%	9.7%	22.9%	13.5%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	俵口小学校区	0.0%	0.4%	1.7%	1.3%	7.6%	23.3%	39.4%	25.8%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%
	桜ヶ丘小学校区	0.0%	1.1%	0.7%	1.1%	17.5%	3.3%	50.9%	15.2%	9.3%	0.4%	0.4%	0.0%
南部地域	生駒小学校区	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%	1.0%	0.7%	44.0%	39.9%	13.1%	0.0%	0.7%	0.0%
	生駒東小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.5%	27.2%	10.3%	57.4%	0.0%	3.6%	0.0%
	生駒南小学校区	0.0%	0.8%	1.7%	0.0%	0.8%	1.7%	23.5%	8.4%	42.0%	4.2%	16.8%	0.0%
	吉分小学校区	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	1.3%	0.0%	19.4%	8.1%	39.4%	0.0%	31.3%	0.0%
	生駒南第二小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	23.6%	16.2%	29.7%	6.1%	23.6%	0.0%

※生駒台小学校区は北部地域と中部地域に跨っており
本表では中部地域に分類した

居住校区と同一校区への買い物 割合が20%以上の買い物先

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

表 5-8 居住校区分別の通院先（月に1回以上）の分布

居住地域	居住校区名	通院先校区（月に1回以上）											
		北部地域				中部地域				南部地域			
		生駒北	鹿ノ台	真弓	あすか野	生駒台	俵口	桜ヶ丘	生駒	生駒東	生駒南	吉分	生駒南第二
北部地域	生駒北小学校区	41.0%	0.0%	0.0%	28.2%	0.0%	12.8%	0.0%	5.1%	2.6%	0.0%	0.0%	10.3%
	鹿ノ台小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	真弓小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	45.8%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%
	あすか野小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	83.0%	1.9%	1.9%	0.0%	1.9%	1.9%	0.0%	0.0%	9.4%
中部地域	生駒台小学校区	9.3%	0.0%	0.0%	16.3%	14.0%	19.8%	0.0%	14.0%	11.6%	0.0%	0.0%	15.1%
	俵口小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	3.8%	30.2%	0.0%	28.3%	11.3%	1.9%	0.0%	18.9%
	桜ヶ丘小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	13.5%	7.7%	25.0%	0.0%	13.5%	21.2%	0.0%	0.0%	19.2%
	生駒小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	7.9%	0.0%	15.8%	0.0%	50.0%	10.5%	0.0%	0.0%	15.8%
	生駒東小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	8.6%	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	20.0%
南部地域	生駒南小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	17.9%	0.0%	3.6%	0.0%	17.9%	14.3%	10.7%	0.0%	35.7%
	吉分小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	6.9%	0.0%	6.9%	27.6%	3.4%	0.0%	51.7%
	生駒南第二小学校区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.3%	43.3%	0.0%	0.0%	33.3%

※生駒台小学校区は北部地域と中部地域に跨っており
本表では中部地域に分類した

白庭病院はあすか野小学校区内
倉病院は生駒小学校区内
近畿大学奈良病院は生駒南第二小学校区内

阪奈中央病院は俵口小学校区内
生駒市立病院は生駒東小学校区内

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）



図 5-26 利用交通環境別の買い物先に普段よく到着している時間帯

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

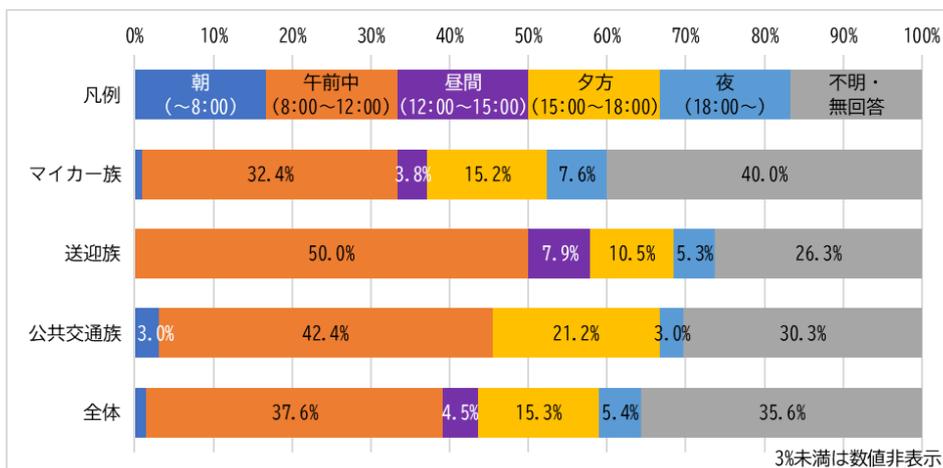


図 5-27 利用交通環境別の買い物先に本来到着したい時間帯

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）

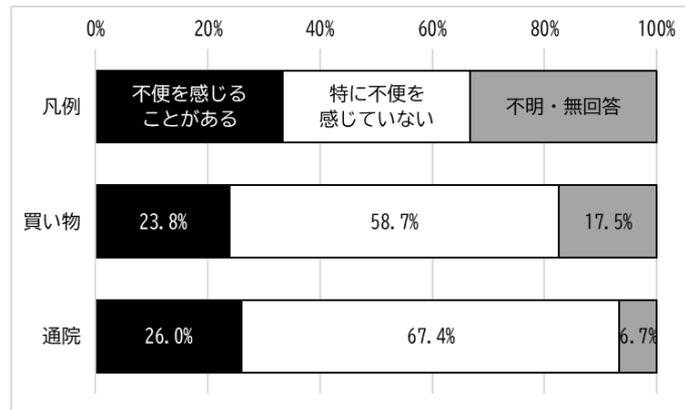


図 5-28 公共交通族における買い物や通院での移動に不便を感じる人の割合

出典：令和 2 年度住民アンケート調査結果（生駒市）

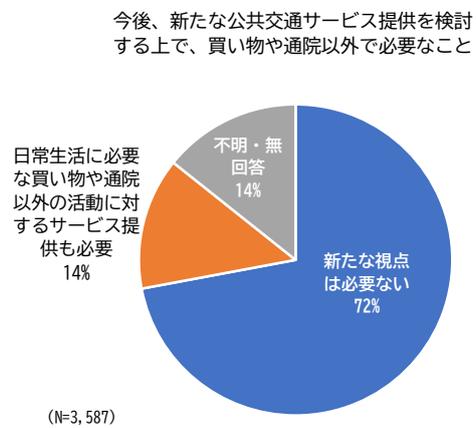


図 5-29 今後の新たな公共交通サービス提供を検討する上で必要な視点

出典：令和 2 年度住民アンケート調査結果（生駒市）

○公共施設への外出のための公共交通サービスに改善余地がある

- ・新たな公共交通サービス提供を検討する上で、買い物や通院ニーズは約 7 割を占めています。それ以外に必要な活動としては、サークル活動や高齢者の外出機会を増やすような活動、子供の塾や習い事等へのニーズが出てきました。
- ・高齢者の交流場所等である公共施設への来訪の特徴として、生駒市役所は公共交通サービスでのアクセスは便利です。しかし、北コミュニティセンターISTA はばたきや南コミュニティセンターせせらぎは、公共交通サービスがあまり便利ではなく、公共交通族での割合は低下します。このようなコミュニティ・文化施設は文化活動や生きがいづくり等のために必要な施設であるため、今後さらに増加する高齢者ニーズの対応として、公共交通サービスで公共施設への移動を保障し、外出機会を創出する必要があります。
- ・なお、高齢者が運転免許を返納できないのは、「活動の範囲が限定されてしまう」「公共交通が不便だから」という理由が多く挙げられました。日常生活の活動機会の保障（買い物や通院、趣味等）ができなくなることを不安視している点もあり、交流場所への公共交通サービス提供の検討が必要となります。

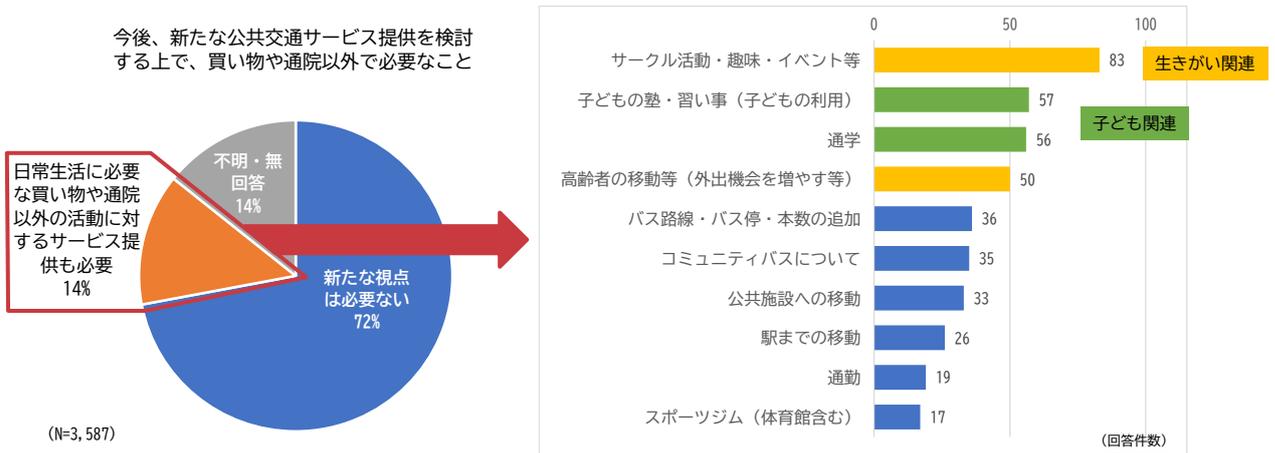


図 5-30 今後の新たな公共交通サービス提供を検討する上で必要な視点

出典：令和 2 年度住民アンケート調査結果（生駒市）

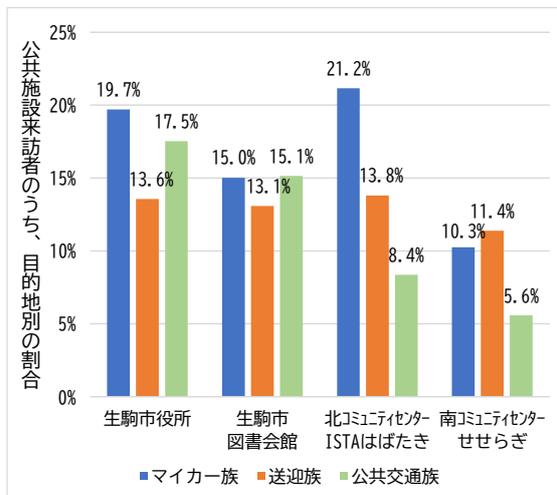


図 5-31 主な公共施設の利用割合

出典：令和 2 年度住民アンケート調査結果（生駒市）
※利用頻度の「年数回」「それ以下」を除く

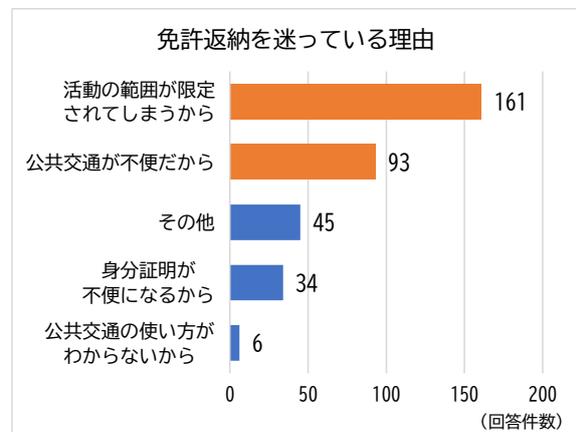


図 5-32 免許返納を迷っている理由

出典：令和 2 年度住民アンケート調査結果（生駒市）

5.3.3. 公共交通の現状からみた問題点

○鉄道の問題

< 駅までのアクセス手段が不便 >

- ・市内の鉄道は、近畿日本鉄道による近鉄難波線・奈良線、けいはんな線、生駒線、生駒ケーブルが基幹的な公共交通として、また、大阪や奈良への広域的な移動のための公共交通として運行しています。
- ・鉄道の1日あたり輸送人員は、近鉄生駒線の萩の台駅等の利用者数がやや減少傾向にあります。人口減少による利用者減少の可能性もあり、近鉄生駒線を中心に基幹的な公共交通の維持も必要となってきます。
- ・駅アクセス手段の問題として、北部地域では地域拠点である学研北生駒駅等でバス本数の少なさ、南部地域では南生駒駅等でバスの運行がないことへの意見が見られます。学研北生駒駅は、南側にバスターミナルやタクシーベイ、一般車両の送迎スペースが整備されており、交通結節点としての機能を有しています。しかし、南生駒駅は、東側に一般車両の送迎スペース、駅南西方向の少し離れた場所にたけまる号のバス停があり、交通結節点としての機能が不足しています。

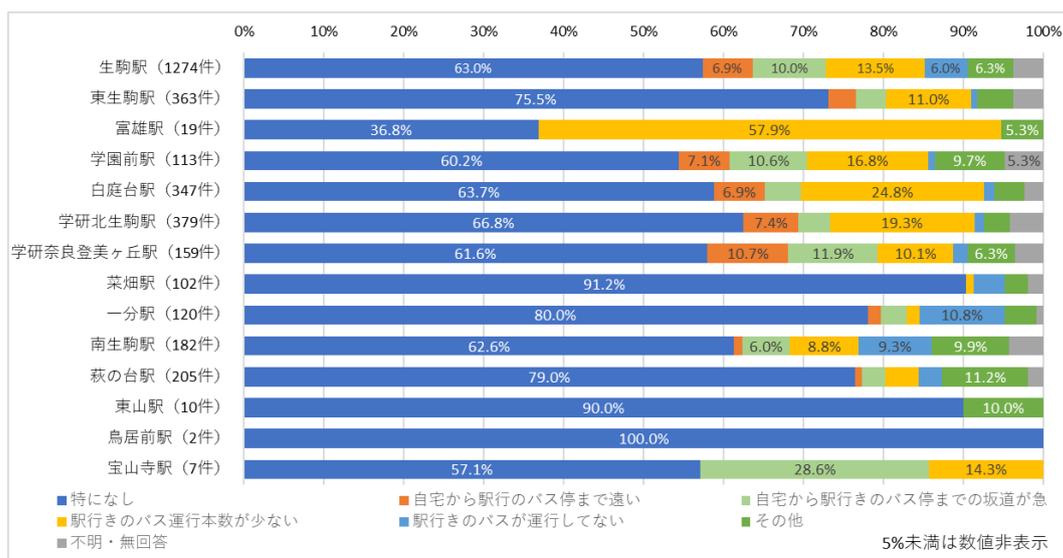


図 5-33 駅への移動で不便な点

出典：令和2年度住民アンケート調査結果（生駒市）



図 5-34 学研北生駒駅と南生駒駅の駅周辺の状況

○路線バスの問題

<バス停まで徒歩によるアクセスが困難>

- ・市内の路線バスは、奈良交通により 14 路線が運行しており、そのうち地域間幹線系統が 2 路線（富雄庄田線と高の原高山線）あります。地域間幹線系統として、維持していくために国及び県から補助を受けています。
- ・この 10 年間の利用者数の変化として、北田原線や上町生駒線等では減少割合が大きく、沿線の生産年齢人口の減少が要因として考えられます。
- ・また、直近の傾向として、団塊世代の退職等に伴う生産年齢人口の減少や、少子高齢化により、利用者が減少している路線も見られます。
- ・路線バスを利用できない理由として、家からバス停まで歩くことが困難なことへの意見が多く、鹿ノ台小学校区（鹿ノ台）、生駒台小学校区（生駒台）、俵口小学校区（光陽台）、桜ヶ丘小学校区（桜ヶ丘）、生駒東小学校区（緑ヶ丘）では 5 割を超えています。また、目的地周辺にバス停がないことへの意見も多く、生駒小学校区や生駒南小学校区、壱分小学校区、生駒南第二小学校区では 3 割を超えています。開発時期の早かった計画的市街地を中心に公共交通を利用できない人が増えています。

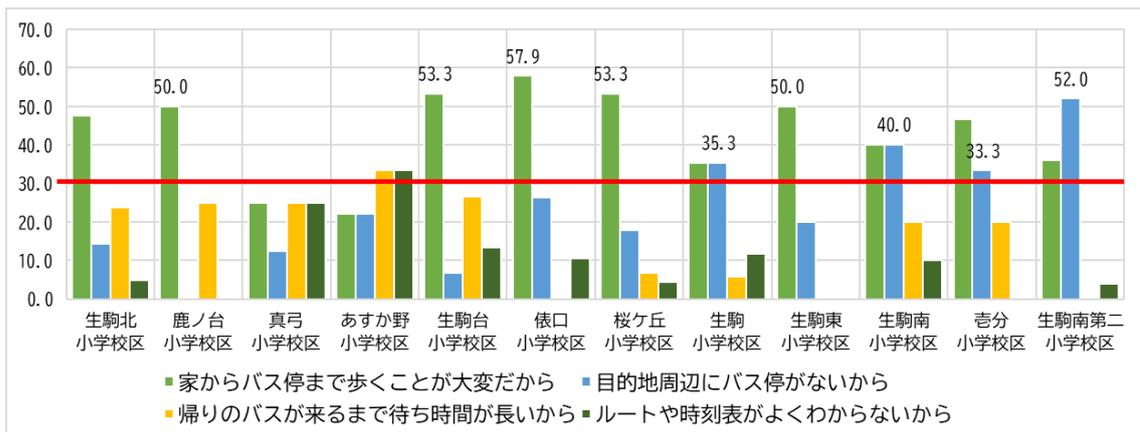


図 5-35 居住校区別の路線バスを利用できない理由

出典：令和 2 年度住民アンケート調査結果（生駒市）

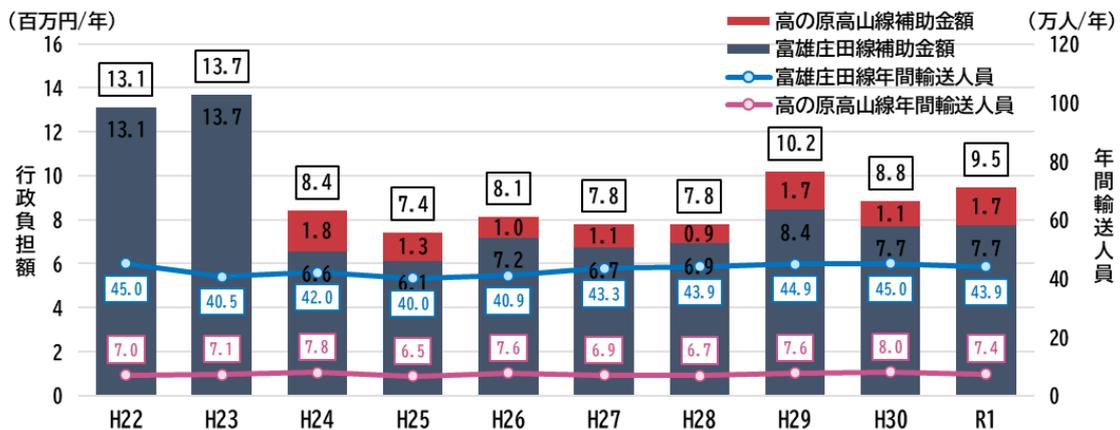


図 5-36 富雄庄田線と高の原高山線の行政負担額の推移

出典：奈良交通提供資料

○たけまる号の問題

<行政負担額の増加の懸念>

- ・市内のたけまる号は、奈良交通と生駒交通により5路線が運行しており、そのうち地域内フィーダー系統補助路線として、西畑線の1路線があります。
- ・新規路線の開業等により、たけまる号の年間輸送人員は少しずつ増加しています。しかし、たけまる号の運営には行政による負担も含まれており、行政負担額も少しずつ増加しています。今後の生産年齢人口減少や少子高齢化が進展、新たな公共交通サービスの提供を鑑みると、行政負担額の増加の懸念があります。また、限りある財源の中での公共交通への予算の適切な使い方を考えると、たけまる号の運行目的（活動機会の保障）にあった効果的な投資になっているか検証も求められています。

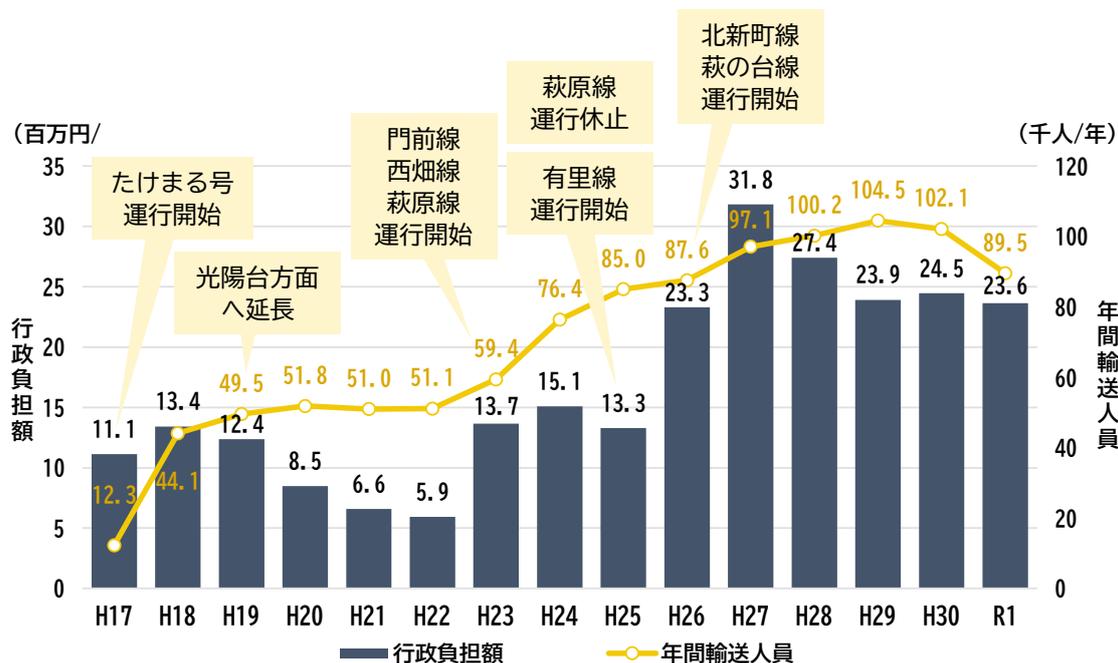


図 5-37 たけまる号の行政負担額の推移

出典：生駒市資料

○公共交通利用者の減少による交通事業者の経営継続が困難

- ・生産年齢人口の減少や少子高齢化により、市内の公共交通の利用者数の減少や、収入の減少が懸念されます。また、交通事業者側の乗務員不足や高齢化の問題も深刻化しています。
- ・このような状況が続くと、交通事業者の事業環境の悪化を招き、活動機会の保障に向けた公共交通サービスの提供が難しくなる可能性があります。

○通勤や通学の輸送を前提とした路線バスネットワークの改善余地がある

- ・住宅都市として発展してきた本市では、住宅地内にまとまった需要（通勤利用、通学利用）があったことから、住宅地内の中心部と最寄り駅を結ぶ団地線が多く存在します。
- ・住宅地の入居当初は住民も若く、少し離れた場所にあるバス停であっても徒歩で移動できました。現在は高齢化が進み、75歳以上人口割合が25%を超える住宅地も増えてきており、従来型の路線バスネットワークやバス停の設置間隔では市民の移動ニーズへの対応が難しくなっています。

○観光地間の公共交通サービスを使った周遊が困難

- ・本市は、宝山寺や住馬大社等、寺社仏閣・史跡等の文化財や、生駒山麓公園やくろんど池等のレクリエーション施設を豊富に有しています。しかし、公共交通は住民生活を基本に形成されており、観光地を周遊するルート設定にはなっていません。
- ・既存の公共交通サービスを上手く活用し、新たな需要（観光需要）を取り込むことで、交通事業者の経営改善に少しでも寄与する可能性があります。そのため、既存の公共交通サービス（タクシーも含む）による周遊観光の可能性等を検討する必要があります。

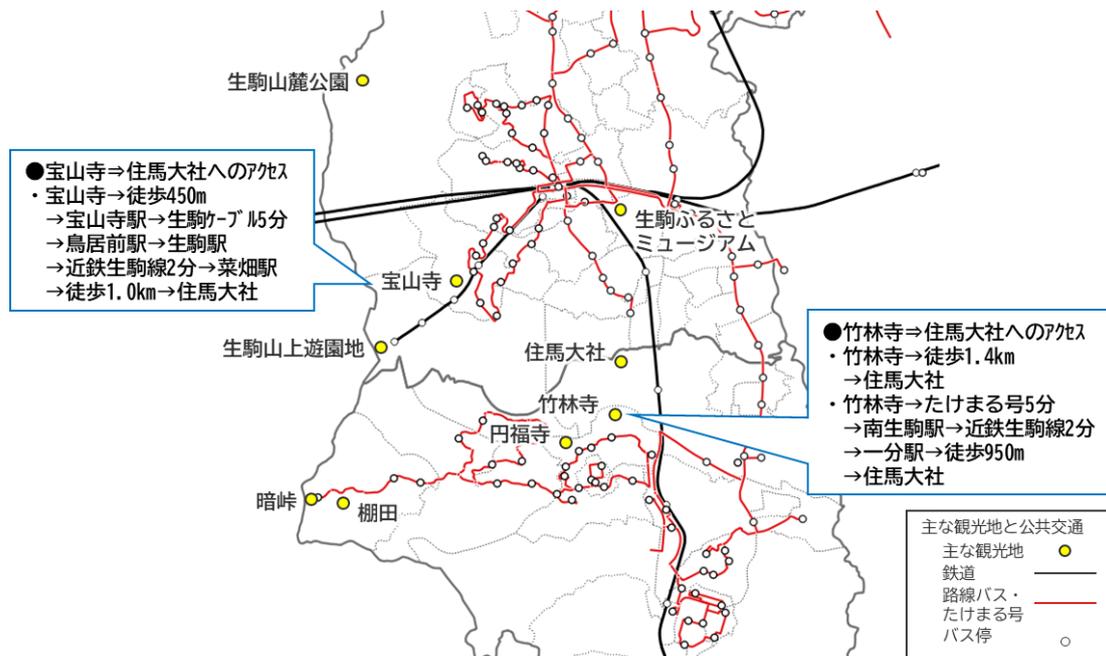


図 5-38 観光地と公共交通ネットワーク

○環境問題に対する社会的な要請（地域特性に応じた環境にやさしい公共交通システム）

- ・生駒市は、平成 26 年に低炭素社会の実現に取り組む「環境モデル都市」に大都市近郊の住宅都市として初めて選定されました。
- ・さらに、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の視点から、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルとの実現を先導することを目指した取組の推進により、令和元年に「SDGs 未来都市」にも選定されました。
- ・「環境モデル都市」「SDGs 未来都市」として、路線バス等従来型の公共交通手段も活用しながら、地域特性に応じた公共交通システムの構築検討を進め、環境負荷軽減に向けて、効率的で環境にやさしい交通体系を整備していく必要があります。

※SDGs とは、2015 年の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための国際目標であり、世界全体で 2030 年を目指して明るい未来を作るための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

※17 のゴールは、①貧困、②飢餓、③保健、④教育、⑤ジェンダー、⑥水・衛生、⑦エネルギー、⑧成長・雇用、⑨イノベーション、⑩不平等、⑪都市、⑫生産・消費、⑬気候変動、⑭海洋資源、⑮陸上資源、⑯平和、⑰実施手段となっており、世界が直面する課題を網羅的に示しています。